

令和5年9月6日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 大 森 俊 和

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一 重 信 好 範 保 実 治 宍 戸 稔 中 原 秀 樹 黒 木 靖 治

令和5年9月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和5年9月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一……………213 重 信 好 範……………226 保 実 治……………241 穴 戸 稔……………254 中 原 秀 樹（延会） 黒 木 靖 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、宍戸議員及び新田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、大森議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、保実議員、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。会派未来、新田真一でございます。議長のお許しを得まして、本日の一般質問に臨みます。

本日は大きく2点、学校での働き方改革について、そして、コミュニティ・スクールについて、2点質問をし、討論に参加していきたいと思っております。

まず、学校現場の働き方改革についてであります。昨年、文部科学省が実態調査を行いました。この結果をもって、給特法、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」、4%の調整額がこれによってつけられて、働かせ放題の残業手当だと言われる部分にメスが入ると。残業手当支給というのを期待しておりましたが、残念ながら、この調整額4%の見直しは今のところ図られようにはない。ただ、学校現場の超勤、多忙化の現状や、成り手不足については、8月ぐらいから、文部科学省もいろいろと考えているんだなというのがありましたが、そういったことを基に、三次市の教育行政におかれても、やはり長年課題となっているこの課題を一步でも二歩でも改善させていただきたいと思ひまして、本日の質問に臨みます。

では、1点目の実態調査の結果についてですが、モニターをお願いします。皆様のお手元には同じ資料があるので、それを見ていただければと思いますが、昨年夏から秋に、全国、全

部で小中高で2,700校を抽出され、調査された結果です。表を御覧ください。小学校、在校時間10時間45分、学校における時間、それから持ち帰り37分。これを合わせれば11時間23分。土日、在校時間、小学校36分、持ち帰り36分。合わせて1時間12分、同じく中学校にもよく似た数字が、若干中学のほうの時間数が長く、とりわけ土日、在校時間2時間18分、大概がクラブです。持ち帰り49分とこれらを合わせると、下の小学校というところになります。小学校11時間23分、持ち帰りと在校、プラス土日分1時間12分、これを合わせると、1週当たりの総勤務時間数が59時間19分、約60時間になる。それから、上の所定勤務時間数、1日7時間45分掛け5日分、38時間45分を引くと、赤で示しております1週間20時間34分という結果になりました。これが1週ですから、4週、1か月、80時間を超えちゃいます。同様の中学校を見ると、もう5時間多くて、25時間14分が時間外労働になる。これを4倍したら、100時間。こういった数字が全国平均の数字として示されました。三次市内も抽出の学校が何校かあったはずですけど、こういった全国の数字、これに照らして、三次市の小・中学校の勤務の今、状況、どうなんですか。また、いろいろ課題を提起させていただいている持ち帰り仕事等についての調査はどう進んでいるのでしょうか。報告をお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) おはようございます。議員おっしゃっていただきました令和4年度に文部科学省が実施をいたしました教員勤務実態調査、これにつきましては、抽出による調査でございましたので、本市においては抽出校が1校でございました。この抽出校についての結果というふうなことについては示されておりませんし、これからも示される予定があるとは聞いていないところでございます。

そういう中で、今年度になってから、広島県の教育委員会が、同様の調査を6月に実施をしております、これも抽出方式でございまして、本市でも、抽出校6校対象になっておりますが、この結果については、今後公表される予定ということで、これについても、現段階では結果をまだ把握ができていない状況ではございません。このことの上で、本市においては、いわゆる勤務時間の状況で申し上げますと、今年度の6月ですけれども、在校時間に関する人数でいうと、45時間未満というのが全体の71.6%、45時間以上80時間以上が1.3%、100時間以上はゼロという結果でございまして、昨年度と比較をすれば、昨年度よりも、それぞれ45時間未満の数値は上がっているという状況はございます。その上で、今度は持ち帰りということにつきましては、先ほど申し上げましたように、持ち帰り業務の内容というところについては、一定の把握をしているんですけれども、時間ということにつきましては、国、県の調査の状況と結果を踏まえて、これを具体的に市の中でも、結果が公表された後に状況把握を全校に行っていくという予定にしております。ただ勤務時間以外の持ち帰りの時間という把握は、かなり受けるほうも、実施をするほうも、時間と労力というふうなものも、また逆に必要になるという課題もございまして、そういったところについては、今後また工夫をする必要があるかというふう

には考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 今回の聞けば、三次は全国よりもまだいいほうですというふうに聞こえます、よければいいんですけども。全国の平均がこれというのはちょっと驚きだったですね。ただ、超勤を解消していくために、退校時間、学校から帰る時間を早めるだけによっては解決しない課題、当然あると思います。早くしたために今まで学校で残っていたのを家に持ち帰ってせざるを得ない。そういったものの全体把握がないと業務改善は進まないという提起は、昨年の9月議会においてもさせていただいた。教育長の答弁では、文部科学省も、実施されると持ち帰る、そういったことで、先ほど、何を勤務時間としてカウントしたり、どういう基準でするのかを参考にして、持ち帰りについても考えたいという答弁でした。

さらに、県教委が2月に通知を出していますね。それにいわゆる持ち帰り時間について、原則あってはならんけど、仮に持ち帰るのであればその実態把握に努めなさいという通知が参っておりますが、昨年の答弁以上に、具体的に県の調査動向を待ちたいというのも今答弁ではありましたが、こうやって持ち帰り仕事を具体的に把握していく方向性なり、あるいは基準なりを、ここまでは市としては思っているというのがあればぜひお願いしたい。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市としても三次市の小・中学校の勤務時間の上限に関する方針というので、昨年4月にも改定をして示しているところもございますが、繰り返し、その上限の目安時間を守るためだけに自宅等に持ち帰って業務を行う時間が増加してしまうということは、この方針の趣旨に反することなんだということについて、教職員でも丁寧に周知をするということは、繰り返し校長会等でも指導を行っているところでございます。昨年度も、同じ中身で少しお話もさせていただきましたけれども、引き続いて、先ほど申し上げましたとおり、持ち帰り業務をする内容というか、そういったところについて、少なくとも把握はするというところで指導しているところですけども、具体的にはしっかりその部分について捉えているというふうにしている学校というのは現在27校、81%、そもそも持ち帰り業務をしていないというふうに捉えている学校が3%、十分にまだ把握ができていないというところが16%、5校でございます。

少しずつ昨年度から改善をするということでいえば、例えば聖域を設けずに、その改善をしていく改革をしていくということでいえば、時間割を、しっかり日課というふうなところも見直しをする、あるいは、会議、行事を精選するとか短縮をしていく。そして、分掌の担当業務の見直しやデジタル化、そういったところも進めております。改めて今年度も、校長会でも話をしましたけれども、やはりコロナ禍が越えて、いろんな活動が様々にまた再開をしてきてい

る部分があるけれども、それが、決してこういったこれまで進めてきた取組を逆行していくということにならないように、やはり工夫をしていくことは続けていくということについては、徹底をするということで校長会でも確認をしているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) というような、いろんな手だての中で手を尽くしているというのはよく分かりました。ただ、基本は、業務そのものをどれだけ削減し、縮めていくかというところに大きなメスが入らなければならないと思います。今は、今ある業務をどう工夫して省力化していくかということであったのではないかなど。これはまた、後ほど述べたいと思いますが。

学校には安全衛生委員会というのが、全校に組織されていると思います。私、気になるのは、今再び精神疾患の職員が増えているのではないかと。一時期、県教委の何とか指導の後、すごい増えたんです。少し落ち着いてきたかなと思ったら、今明確な数字を私は把握しておりませんが、知る限りにおいて何人かの20代の精神疾患の方。安全衛生委員会は、先ほど職員の勤務もどう管理していくかというのも大きな役割を担っておると思いますが、とりわけストレスチェック等の制度も入る中で、ストレスチェック集団分析というのを聞きました。ストレスチェックというのは一人一人がどうかというチェックですよね。個人から個人に戻るものだけど、学校という大きい組織の中で、それをどう分析するかという制度があり、活用されていると聞いたんですが、市内の安全衛生委員会のそういった機能の状況というのはどうなんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 三次市立学校職員衛生管理要綱に基づいて、学校衛生委員会という名称で、それぞれの学校に設置をいたしております。これは目的は、職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策、あるいは職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策、そういった中身で、計画的に実施をしております。これは原則として毎月1回程度は、それぞれの学校で開催をして、職員のメンタルヘルス対策、あるいは健康管理等の学校衛生問題について協議を行っております。

具体的な協議の中身といたしましては、例えば、新規採用職員や異動等で転入した職員の精神的な負担を軽減するというための支援とか、あるいはそういった体制の在り方、あるいは病気休暇中の職員などへの復帰後のサポート、フォローについての確認、勤務状況が過重になっているのではないかと思われるような職員に対しての分掌の在り方の見直し、そしておっしゃっていただきましたストレスチェックについても、学校結果全体の共有と、そしてそれについての課題があれば、そのことについて、また取組について方向性を協議するといったこともございます。なお、ストレスチェックにつきましては、年1回ということではしておりますけれども、市費も含めて、大体常勤10名以上の学校については、学校別を返却をするシステム

になっているんですけども、10名未満のところは、個別の個人情報に関わる分になりますので、これについては、市全体の結果を学校のほうに返していくと、そういう形での分析だったりあるいは見直しというふうなものにつなげているという状況でございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) ストレスチェック表の項目を見ると、相談できる上司がいるとか、自分の仕事をやりがいを持ってやっているとか、困ったとき誰に相談するとかいったような項目もあったと思います。職業何とかチェック57項目。職場のありようが、1つは問われる中身が多いなと思って見ました。学校衛生委員会、論議をしっかりと頂いて、全体のものが、みんなに返るよという工夫を引き続きお願いしたい。私が現役時代は、学校衛生委員会の議事録は翌日全職員に配布されました。

次の質問とも関連しますが、先ほど病気休職のことが気になると申し上げましたが、同時に、若年退職、あるいは、今、ちまたで言われている教員不足、こういった現状もとても気になります。とりわけ過去5年間の新採用者20代退職の資料を請求しましたが、人事に関わることで、公表できないという御返事を頂きました。ただ、新採用者がこの5年間で、いつときよりも随分増えています。15名から20名ぐらいの採用者がいて、100人には届きませんが、90人ぐらいがこの5年間で三次市内で採用されているんじゃないかなかなと。私の知る限りにおいて、この約1割が既に退職されています。理由は、結婚しましたというのがあったり、他県へ、合格したので行きますというのがありますが、その中で、私の知る限りの何人かは、精神疾患で休職、退職という方がいらっしゃる。衛生委員会においてそこの部分はもっとチェックはできなかったかなという思いがありますが、それは、報告だけしておきます。

もう一つ、臨採が入らないということがちまたで報道されていますが、これはグラフにはしませんでしたけども、ちなみに幾らかの数字を報告させていただければ、小・中学校合わせてのざっくりの数字ですけども、令和3年は、1か月未満、あるいは3か月未満までの臨採が入らなかったというのが小・中合わせて7校、9人が、1か月から3か月ぐらい決まらなかったということです。21年がそうです。それから、22年は、同じく小・中学校でやっぱり9校、これも9人、同じ人数、1か月から3か月。特に3か月以上決まらなかったというのが1校1名というのがある。こういった学校において、職員、小学校、とりわけ担任が多いんだと思いますが、そのカバーというか、フォローは具体的にはどのようにされているのか、教えていただきたい。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 確かに人材確保にはずっと苦慮している状況がございます。そういう中で、例えば一定期間、職員が不在になるという状況になった場合には、どうしても、授業の対

応ということであれば、1つはやっぱり管理職での対応、さらに長期にわたりますと、いわゆる常勤ということがどうしても難しいという場合は、一定時間、講師という形ででも入っていただけるような、そういった方も、工夫して配置をしながら、授業をとにかくきちんと実施をしていくと、そして学校体制を一定程度安定的なところにつなげていくといった取組を具体的には進めているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 若年退職や教員不足の背景には、やっぱり学校現場の多忙化や、あるいはブラックとか言われていますけども、そういったことがもちろん背景にあるのではないかという思いと、もう一つ、市教委ももちろん感じていらっしゃるでしょうけど、臨採がなかなか見つからないという背景の大きな要因は、県が採用試験して、教職員の募集をして採用試験しますよね。この倍率が年々下がっていると。だけど、募集した人数と配置される人数は違いますよね。何が言いたいかといったら、100人募集して100人確保しても、配置は115人ぐらいいるという現状ですよ。定数内臨採という言い方をしますけど、国で決めた基準40人、学級35人学級の基準で、この学校には何人配置しなくてはいけないというのが、そもそも配置できないというスタートで、教育委員会も臨採を探しておられるんじゃないかなと。大変だろうと。これは県の責任が大きいと思います。それは一緒に声を上げていきたいと思います。

3点目ですけど、働き方改革の、先ほど冒頭申したように、今ある業務をどう工夫して時間内でこなしていくかという視点も大事でありますけど、今ある業務をどれだけ削っていくかという視点ですよ。文部科学省はこの間の分では、授業時間数を確保しなくてはならないところが、現実には規定以上の時間をするのを無理をするなという通知というか、施策を言われている。今頃夏休み短いですよ。何でもかというたら、コロナで長く休校、休まないけんとか、自然災害で閉じるのを見越して、多めに授業数を確保しているというのはやめなさいというのが、文部科学省の通知でしたが、そういったことだろうと思うんですけど。ここで1つ気になるのが、今頃学校の自らの評価システムに、働き方改革の指標を挙げて、自分たちの職場がどう進んでいるかというのを検証されている、いいことだと思います。その中に、子供と向き合う時間を増やすと、確保するというのを指標にされている学校が何校か見受けられますが、子供と向き合う時間というのは、具体的には何をどう示しているんですか。まず、それをお答えいただきたい。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 子供と向き合う時間というのは、広島県教育委員会から示されている学校における働き方改革取組方針、この中に、授業、授業準備、教材研究、部活動、個別指導など、児童生徒の指導に関係のある業務に従事する時間というふうに示されております。本市に

おいても同様に捉えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 子供と向き合う時間に、学年等の打合せ会、親との課題をめぐっての連絡協議、ケース会議、こういったものは含まれますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的に今おっしゃっていただいたような中身が、やはり子供一人一人に、直接的に関わるために必要だというふうな捉えで申し上げれば、そういった時間も当然含まれるというふうに考えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) これはまた課題として引き続き論議したいと思います。

モニター資料をお願いします。業務を具体的削減していくためには、人が要するというのも一つの、これまで繰り返し、人と予算が要ると、こういうことになるんですが、グラフは、2019年から、市費の教員配置の推移です。2019年には、常勤が小・中学校で13名、非常勤が7名、20名の教職員を配置されている。これが、年を進めるに当たって、ゼロと書いてあるところがもういなくなっちゃってるんです。小学校の常勤は、2020年にはゼロ、中学校の常勤は2021年にはゼロ、非常勤が若干一時期増えましたが、現在は、小・中学校の常勤はゼロ、中学校の非常勤もゼロ、小学校の複式等への非常勤が6というのが現状です。小学校の常勤をゼロにしたときの、教育委員会のゼロにした理由は、令和元年度実施した全国学力・学習状況調査では、小・中学校全教科において全国平均を上回り、学力はおおむね定着している。これを理由に、常勤が小学校ゼロになりました。中学校の非常勤までゼロになった理由は、教育委員会の予算審査シートからですが、新規県採用教員の増加により、市費教員(非常勤講師)の人材確保が困難になっている。人がおらんという理由で、ゼロになりました。今年度、全国学力テストの結果が8月末公表されました。残念ですが、三次市は小学校も中学校も全国平均を下回りました。昨年も中学校はちょっと残念な結果だった。小学校も、かつて全国平均を全教科を上回るという勢いは、昨年もなかった。廃止された理由からいけば、これは、学力の定着が若干課題となるならば、こういった人的配置も、超勤解消の課題も含めて考えなくてはならないのではないかと思います。どうでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） おっしゃっていただきました学力の1つの結果ではありますが、今年度の全国学力・学習状況調査の結果については、本当に私ども、重く受け止めている部分もございます。おっしゃっていただいた人の確保ということにつきましては、小学校教員や中学校教員ともに、休暇の取得など、あるいはまた、様々な状況で臨時的任用職員の確保さえも難しい状況というのが年々厳しさを増しております、市費の教員をしっかりと配置をし、そして充実を図るというふうなことをしたくてもかなわないという現状は正直でございます。

また現在、一方では、そうは言っても、昨年度の決算の額ですけれども、実際に市費の、例えば講師、そして、配慮が必要な児童生徒への支援を行うような学校支援や教育支援員、障害児介助指導に合わせて、1億1,299万7,000円。この金額は投資をしているところでございます。そういうことの上で、今やるべきことというのは、1つは、やはり一定程度の人をしっかりと確保はしていくということ。これは今年度も継続をして努力をしております。もう一つは、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組というふうなのを進めていこうとしておりますが、これは平成31年の1月に中央教育審議会から答申が示されて、教員があるいは学校が担うべき業務、あるいはそれ以外で担うべき業務、一定程度の負担軽減が可能な業務、そういった形で分類が示されました。そういう中で業務の整理をして、そして、具体的には、学校以外でも担っていただける、あるいはまた様々な共同活動の中で地域や家庭と連携しながらそれぞれの役割をしっかりと担っていくというシステムをつくっていくということも同時に進めていくべきというふうに考えております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 昨日は、三次の未来を担う子供たちのために、そして、日本を担う子供をつくらなくてはならぬのだというので、随分勢いのある議論が展開されたと思いますが、それをどう具体化していくかにおいて、市がそれに厚く予算をかけん限りは、議論の中身は達成できんのではないかなと思います。また、学力テストというのは、私は、これは、たくさんある仕様の1つでしかない。子供たちの持つ力はこれを全てはかれるものではないという持論ももちろん持ちます。教育委員会がこれを指標にされているから問うているだけだ。その意味で、教職員こそ最大の教育条件であるという、その職場が本当に子供たちと向き合って、伸び伸びと生き生きと、仕事ができることがまず第一だと思うことを訴えまして、次の質問に移ります。

モニター資料をお願いします。コミュニティ・スクールの話が今ありました。学力を地域に協力いただけますか。この図は、教育委員会が予算審査シートが出されましたコミュニティ・スクールの1つのイメージ図です。中学校区を基本に、それを取り巻く様々な団体が地域とある団体が協力して子供たちの教育に当たっていこうというイメージ図ですけども、今年度から、四、五校スタートです。また、来年度、もう3年ぐらいかけて全学校が、中学校区を基本にスタートしていくことではありましたが、これ、一番多い小学校の数と中学校区が多分塩町だと思います。4つの小学校と1つの中学校になる。そうなった時、この図が私はどうもしつ

くりこない。なぜかという、ちょっと見にくいんですけど、取り巻くいろんな地域の団体がある。例えばPTAというのが中にありますけど、PTAは各学校にあるわけです。くくってのPTA組織というのではない。あるいは、自治組織あるいはコミュニティーセンターも、各地域にコミュニティーセンターがあって、例えば、川西コミセンがあり和田コミセンがあり、田幸コミセンあるけど、塩町コミセンというのではないわけです、あれを全てくくるといふ。消防団もそれぞれの地域にあるけど、塩町消防団というのではない。何が言いたいかというと、小学校ごとにあるちっちゃい、複数あることを全部まとめることについて、難しさはないかというの。もっと言えば無理はないかと。文部科学省の手引書などを読むと、ほぼ1校1コミュニティーを想定して書かれていると私は感じる。中学校でもまとめていいよと小さく書いてある。三次がモデル校になりました、三次中学校区が。中学校と、約二百数十人の小学校と、20人弱の小規模校、こういう、取り組む中身は全然違う小学校2校、例えば地域と。しかもそれは小学校単位で取り組まれている中身。小学校単位で取り組まれている中身で、別に、例えば河内の清掃活動を三次小学校も全員みんなで手伝ったということはないですよ。幾らかの交流はあるんですが、複数小学校がある中学校区をまとめることについて、課題はないですかというのを聞きたい。課題ないですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、コミュニティ・スクールということで基本的なことを申し上げますと、コミュニティ・スクールという言葉は、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。現在市内で、6中学校区が学校運営協議会を設置しております。この学校運営協議会の委員の方は、それぞれ当事者意識を持ってそれぞれの立場で、どのような子供を育てていくかということをしつかりと議論するというのが協議会の主な役割ですけれども、これ、一番大事なことは、子供一人一人をどう育てることが必要なのか、どういった環境で育てていくべきなのか、もっとよりよい、そういった教育の在り方、人づくりというふうなものをしっかりと議論をしようというところが主な役割、目的でございます。

したがって、学校とか地域を全部一くくりにしていったって考えるというよりも、それぞれの中学校区、今小中一貫教育を進めているわけですから、9年間の学び、そして子供一人一人について、それがどんなふうな力をつけていくべきなのかということも議論していく。そしてそれに向けて、一人一人の子供を育てるためには、地域も家庭もそれぞれ自分事として、役割分担をしていきましょう。そういったところを基本的には目的としているものでございますので、中学校区ですのでは無理じゃないかということではなくて、中学校区の中だからこそ例えば地域とか、あるいはまた学校区もまたぎながら、いろんな協議も、そして、情報も共有することもできるという形で、小中一貫教育を基盤にして進めてきているところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 子供たちをどう育てていくかというのをみんなで議論する学校運営協議会、中学校区、そこに無理があるんですよ。だって、三次中学校区がモデルだと言いますよ。河内小学校の皆さんが、三次小学校の子供たちを知らない。三次中学校の保護者の皆さんが、河内小学校の子供たちを知らない。子供たちと触れ合ったり知り合ったり、その姿を見ないで、子供のこれから先の教育をどうするかという議論できんだろうと思う。教科書とか、教育書に書いてあることは読みますよ。でも現実の子供たちと触れ合ったり、関わったり、一緒に仕事をしたり、発表会を見たりする仲だからこそ、その子供たちの教育が議論できるんじゃないですか。

モニター資料、最後にお願いします。これは、A小学校区、B小学校区と書いて、その中に、周りに老人会じゃ、PTAじゃ、青年会じゃ、コミュニティーセンターじゃ、地域グループじゃというて書いています。このちっちゃい輪っかが全ての学校にあるわけです、常に、今までも。そしてその中で具体的な活動が、コミュニティーは核になり、合同運動会があったり、老人会との交流が小学校区の老人会との交流があったり、一緒にグラウンドゴルフ競技をしたり、あるいは発表会を地域の人と一緒に見たり、子供たちも地域の発表に参加したり、そういう子供たちと地域の人々あるいは保護者と直接的な触れ合いがベースにあってこそ教育が論議できる。それは、塩町中学校、4つの小学校のそれぞれが、塩町の子たちをどう育てるか論議できんだろうといいよ。熟議じゃ合議制じゃというて言われますけど、論議できるのは、こういった日常的な活動を日々その地域で行っていたのを前提にあってこそ論議できると思いますが、違うでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） そういった実態をしっかりと踏まえて話をしていく、これはもちろん、今もしていかなきゃいけないし、これからも進めるべきというふうに考えます。一方、コミュニティー・スクール、地域学校協働活動の一体的な取組を本市で進めていく意味は、例えばこれまでもいろいろ話をさせていただいたように、子供は、やはり答えのない、そういった社会へ対して向き合っていく力をつける、そして自分から行動したり三次を愛するというふうなことも言えば、地域ともしっかりと連携をしていく、社会の主人公としてしっかりとした自覚を持っていく、一人一人の子供をしっかりと育てるということのためには、学校は、今や献身的な教職員像ではもう担えないという状況が1つはあります。先ほど、やり取りをさせていただいた中でそういった部分があります。さらに家庭も、じゃあ、うちの子供は、困り感を持ったときにどこへ相談すればいいんだろうか。あるいは、家庭だけで解決できない課題というふうなのをどうやって解決すればいいのかという困り感もお持ちのところもある。地域は、これからこの地域が10年後、20年後、本当に今のままで、誰かが担ってくれるんだろうか、これから先も変わらずいられるんだろうかという課題意識を、やはりそれぞれ持っていらっしゃるというふうな

ことも思います。そういうことを考えると、今までと同じ形での枠組みではなくて、しっかりそういった課題にも向き合っていく。だから、今からの子供たちをどう育てていくのか。今のそれぞれの実態の中で課題に対して、どんなふうに解決策を導いていくのかということも議論していくとか、あるいはまた、それについての解決策を1つずつ積み上げていく、そういった取組というのはどうしても必要だというふうに考えております。そういう意味でのコミュニティ・スクール、地域学校協働活動の一体的な取組というのを進めていくということは、本市にとってどうしても今の課題に応えるためにも必要だというふうに捉えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 地域の困り感や課題に応えるモデル校三次中学校区で、河内小の学校存続の危機に対する取組が行われていますが、これが中学校区学校運営協議会で議論されないのはなぜですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 学校運営協議会の委員というのは、それぞれ独立して、それぞれに役割を担って参加をしていただいておりますので、その中で例えば三次中学校区の運営協議会の中での話の中に、それぞれの学校の課題というふうなのが語られるということももちろんあってもいいと思いますし、その中で、協議会で決定をしていただいたり、協議をしていただいているものですから、そういう意味で、理由というふうなところよりも、必要な中身としてそれぞれが挙げられれば、協議をされるということは当然あるというふうに思います。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) これから学校運営協議会が広がります。私は、1中1小の協議会が最も機能するだろうと。布野、作木、君田、三和、みらさか、学校存続のまさに地域課題が直面する。これはコミュニティ・スクールの課題となり得るのではないかと私は考えますが、市長は所信表明で、生徒のための在り方検討委員会で、学校適正配置も避けて通れないと述べられました。学校運営協議会がこれに取り組むことについて、どのように捉えられますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、人口減少や少子高齢化が進む中で、先ほど議論もありましたコミュニティ・スクールの在り方というものも、いろいろ課題があるというのは承知しておりますけれども、こういった学校を取り巻く状況が、急激に変化をしてきているという状況は、どなたも実

感されているというふうには思いますし、その中でも、学校は言うまでもなく、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために設置、運営されておりまして、各学校が十分な教育機会を保障できるかどうかについては、それぞれの立場から、不断に問われる必要があるというふうに考えています。未来を担う子供たちにとって、よりよい教育環境をどのように保障するかという観点を第一義として、学校や保護者、あるいは地域の皆さんと話し合っていながら、社会総ぐるみで、学校を支えていくという大きな理念の下、課題解決に向かって取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 地域と学校がしっかりタッグを組んで、子供たちの教育に当たる、大賛成です。私はこれを機能するために、中学校区学校運営協議会、今、モデル校では各部会をつくっちゃったですね、こうやって。これを塩町学区、学校運営協議会、川西小学校部会、和田小学校部会、田幸小学校部会、神杉小学校部会と組織するのが最も機能すると思いますが、どうでしょうか、このアイデア。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まさに今おっしゃっていただいた、それぞれの学校のいわゆる分科会というか、部会というふうなものは、実際に今、三次中学校区でそういった組織をつくっているところがございますので、その中で、例えばその学校についてのいろんな協議とか課題についての対応というのを考えているというのは、まさにそのとおりでございます。したがって、それぞれの学校における課題というふうなものをもっとしっかり詳細に協議をしていくというのは当然必要だというふうに考えますし、それを全体トータルとして、じゃあ何を話をしていくかというような整理というような仕分をしていくというのは、これからも進めてまいりたいというふうに考えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 最後に、学校運営協議会が教職員の任用に関して意見を言えるということについて私は大反対です。運営協議会でどのような手続において別に定めてこういったことに留意しなければいけないというのは、ちょっと今文書がないんですが、別に定めるというふうに運営要綱か何かを書いてあります。どのような定めができたんでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） 三次市学校運営協議会の運営等に関する要綱ということで、その具体的な中身を整理しております。4点ございまして、意見の申出については、次に掲げる事項に留意して行わなければならない。1点目は、規則に定める目的を踏まえた一般的な意見とすること。2点目は、学校運営方針の実現に資する建設的な意見とすること。3点目は、学校の教育上の課題を踏まえた一般的な意見とすること。4点目は、個人を特定しての意見でないことという4点を整理して、協議会を運営しております。したがって、教職員の任用に関わる意見というのは、具体的には、その個人、あるいはまた具体的な詳細というよりも、一般的な校長の学校経営ビジョンを後押しするという内容というところで、それぞれ出す場合は出すということで一定の整理をしております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 文部科学省の示したコミュニティ・スクールのつくり方によると、任用に関する意見にはどのようなものがあるのですか。例、社会教育主事の資格を有する教員の配置を要望、小学校に中・高の英語の免許を持った教員の配置を要望、若手人材育成のために、学年主任ができるリーダー性を持った教員の要望、地域に根差したスポーツに関する部活動の専門的指導ができる教員の配置を要望、これは今の、これが一般的意見と捉えていいのか、私は、具体的な教員の個人の特定はないですが、教員免許だ、部活指導だという特定の意見ではないかと思いますが、これについてどうでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しになりますけれども、先ほど挙げている4点、このことでいえば、やはり本当に一般的校長の学校運営方針、そういったものをしっかり後押ししていくといったようなところでの意見ということで確認をしておりますので、その個別具体的なものについて、今ここで話をするというよりも、きちんとしたこの要綱に定めたものに基づいて運営がなされるというふうなところに、きちんと教育委員会としては注視をしまいたいというふうな考えます。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 部活の専門指導ができる教員の配置を要望というて、これ、逆に多忙化で学校運営協議会で、土日指導にはならんかという裏返しじゃないですか。地域で地域ぐるみで子供たちを育てるという営みが、本当に子供たちのものになるように、ぜひとも学校運営協議会、考えていただきたい。

以上で終わります。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時28分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
順次質問を許します。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々へ安心感が伝わる御答弁のほどよろしくお願ひします。

質問に入る前に、去る9月3日日曜日、三和町大力谷地域において、春の田植体験に続いて、稲刈り体験会が開催されました。市内外より多くの若者、子供が参加され、都市と農村の交流となりました。子供たちが、大人たちが、汗をかきながら、一生懸命稲刈りする姿に元気を頂きました。このようなイベントは、中山間地域が元気になりますので、準備は大変でしょうが、春と秋には開催してほしいと願っております。また、いち早く新米も食べさせていただき、交流へとつながりました。本当に感謝しております。

それでは、一般質問に移ります。大項目1つ目の帯状疱疹の対策について、質問いたします。この質問は、昨年12月議会の一般質問において、同様の質問を同僚議員が質問されました。その後半年以上たち、この病気に対して担当課がどう向き合い、認識が変わったのか、何点か質問してまいります。激しい痛みなどを伴う帯状疱疹は、加齢とともに発症リスクが高まり、中高年に多く見られ、帯状疱疹は子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが原因で、水ぼうそうにかかったことのある3割の方が経験するとされています。免疫力の下がる50歳以降に発症しやすいと専門家も指摘しますし、昨年同僚議員も同様の指摘をされました。

まず、帯状疱疹について、昨年同僚議員の質問を受け、この病気に対してどう認識が変わったのか、また担当課でどう話されたのか、まずはお伺ひします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花福祉保健部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 帯状疱疹についての認識でございますが、帯状疱疹は水痘・帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる疾病でございます。多くの場合、水痘として子供の頃に発症し、一旦治癒やしますが、治癒後もウイルスは体内の神経節に潜伏し続けます。加齢やストレス、過労などが原因となって、ウイルスに対する免疫力が低下すると、神経節に潜伏して

いたウイルスが再活性化し、神経を伝わり、皮膚に到達して痛みを伴う発疹が生じる疾病です。議員説明の中でございましたように、加齢というのが带状疱疹の重要なリスク因子となっております。50歳以上になると、発症頻度が高まり、70歳以上でさらに高くなるとも言われております。発症をされた方には痛みが伴い、つらい疾病でございますが、入院は3.4%程度、発症後早期に抗ウイルス薬の処方を受ければ、治癒を早めることにもつながり、感染力も弱いことから、公衆衛生上のリスクが著しく高い疾病ではないというように認識をしております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今の部長答弁を聞いておりますと、昨年の12月議会の同僚議員の答弁と同じように聞こえて、その後どのように部署で話したかというのを僕は聞きたかったんです。もう一回御答弁をお願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) この带状疱疹ですが、昨年12月、質問を受け、確かにこの带状疱疹、発症するとつらい痛みが生じるということは、中でも話になりますし、時々そういった相談を受けるということもございます。ただ、後ほどの質問にもありますけれども、そういったところを含めて、どう対応していくのかなというところは、担当課でもお話をさせてもらっております。後ほどの質問でも回答させていただきます。しっかりと担当課でも受け止めて、このことについては協議はいたしております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 後ほど質問に入っていくと思いますけれども、市内では、この病気に対して、人数は把握されていないという御答弁でした。それも多分変わっていないだろうと思います。最近この病気に対して、テレビCM、ラジオ、新聞で大きく報道されているのは、部長も御存じだと思います。それで、未然に防ぐ取組についての御質問なんですけれども、市民お一人お一人、健康で幸せに暮らすために、本市も努力されておりますが、高齢化が急速に進展する中、健康長寿の延伸を実現するには大変重要なことと思っております。2013年、国において成立いたしました持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の第4条第3項に、健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進すると挙げています。病になってから治療をするのではなく、病を未然に防ぐという法律ですが、带状疱疹を未然に防ぐ、本市の取組状況をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 帯状疱疹は、先ほど申し上げましたとおり、加齢、疲労、ストレス、病気などで、身体の免疫力が落ち、潜伏していたウイルスが活動を始めることで起こります。本市の帯状疱疹を未然に防ぐための取組でございますが、帯状疱疹に限らず、免疫力の低下というのは様々な疾病につながるということがございます。市民の皆様には、市広報やSNS、ケーブルテレビを通じて、適度な運動やバランスの取れた食事、十分な睡眠等により、疾病予防に努めていただくように、啓発をしているところでございます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 未然に防ぐ取組、いろいろ広報等で御努力されているのはよく分かります。ホームページも見させていただきました。重症化しないためには、やはり、ワクチンの効果並びに周知が徹底しなければならないんだと思います。先日、帯状疱疹にかかった方からお話を伺いました。この方はひどい症状で、数か月入院されました。強烈な痛みを伴い、大変つらい思いをした。日常生活が困難になり、病院で治療していただき、後から予防効果の高いワクチンがあることを知り、帯状疱疹ワクチンの存在をもっと多くの方に知ってもらいたい、接種費用を補助してもらいたいと話されていました。帯状疱疹は、現在、費用を自己負担する任意の接種であり、1回から2回の接種に1万から4万円かかります。2回接種するのもあります。愛知医大の三嶋教授によりますと、1回接種によるものは、皮下注射で発症予防効果は51%から70%、効果は持続期間で約5年間、副反応は少ないとされ、費用は9,000円程度。2回接種するものは、これは筋肉注射になるんですけども、発症予防効果は、90%から97%、効果の持続期間は10年以上とされ、副反応については比較的多いとこの先生は言っておられます。費用は、2万2,000円掛けの2回で、4万4,000円かかるという報道でございました。

本市において、ワクチンの効果をどう考えておられるのか、また、ワクチンの周知並びに接種の推進の考えがあるのか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） まず、帯状疱疹ワクチンの効果についてでございますが、このワクチンは他のワクチンと同様、ワクチンを接種して免疫の強化を図ろうというのが帯状疱疹の予防接種でございます。予防接種により帯状疱疹を完全に防ぐものではございませんが、発症予防や、発症した際の症状軽減の選択肢の1つになるものというふうに認識をしております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） ワクチンの周知については、どのようなことをされていますでしょうか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) ワクチンの周知についてですが、带状疱疹ワクチンは予防接種法上の定期接種の対象となっておりません。努力義務や接種奨励などの公的関与がないことから、市として周知などによる接種の推進を図る取組は現在行っておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) これほど最近带状疱疹になった方が周りに多くて、ワクチンを打つ、打たないは、本人の任意でございます。やはり周知はしてあげないと、この方のように後から気づく、ああ、打っておけばよかったなというようになるわけなんです。やっぱり周知はしていかなければ、高額ではありますが、周知を打って、周知していかなければならないんだと思うんですが、部長のも再答弁をよろしくお願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 議員おっしゃられたとおり、この带状疱疹ワクチンについての説明、こういったところは、現在、市のホームページでも、周知をしているところでございます。ただ、接種の推進を図るという意味での周知は行っておりません。おっしゃるとおり、带状疱疹ワクチンの周知、ワクチン自体の周知というのは、これからもしていくという考えでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 本市のホームページも見てみましたが、ワクチン接種についてはあまり詳しくは書いてありません。すぐ県のホームページに入りまして、1回の金額、2回の金額が載っております。その高額なためにやはり助成をしていく考えもしていかなければならないと思います。広島県23市町ありますが、どこの市町もまだ県は助成をしておりません。発症後に症状が落ち着いても、後遺症として神経痛で痛みが続くこともあって、コロナ禍のストレスも重なり、患者の増加につながっております。予防効果には、带状疱疹ワクチン接種が効果的ですが、定期接種の対象ではないため、先ほども、繰り返しになりますが、費用は全額自己負担であり、ワクチンは高額なため、接種をためらう方が少なくありません。他の自治体では、50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種費用を助成する自治体も出てきました。また、半額助成する自治体が約50自治体あります。本年度から、茨城県石岡市が、带状疱疹ワクチン接種の半額助成を始めました。対象は50歳以上で、ワクチンは2種類あり、生ワクチン1

回接種4,000円の助成と、不活性化ワクチン2回接種の8,000円の助成となっております。

市民の健康を守るためという観点、市民の健康長寿の延伸の観点から、带状疱疹ワクチン接種の助成制度をすべきと考えますが、他市の助成制度の動向を把握されているのか、また、本市の助成制度の創設についてのお考えをお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 先ほど、議員には全国の事例等も御紹介いただいたんですが、厚生労働省ホームページにおきましては、带状疱疹ワクチンに助成を行っている自治体を都道府県ごとに公表しております。広島県内では今のところ助成を行っている市町はなく、本市におきましても、現時点では、助成制度の創設については検討しておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 現状、部長がそのように言われて答弁いただきましたが、助成は難しい、じゃあ、難しいということであれば、どのような課題があって難しいのか、きちっと御答弁お願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 带状疱疹は、罹患された方には痛みを伴うつらい疾病であるという事は承知しておりますし、認識もしております。带状疱疹ワクチンの定期接種化につきましては、平成28年6月開催の厚生労働省、厚生科学審議会というところで、带状疱疹の疾病負荷や、带状疱疹ワクチンの効果について議論が続けられております。現時点では、国の指定する定期接種に位置づけられておらず、また、交付税措置等の財政支援もないため、助成は実施しておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 中国地方でもちょっと調べてみたんですが、お隣の岡山県の美作市が、今年度から半額助成を始めました。いろいろ、よそにできて、三次市にできんことはないんだろうと思います。これだけ、この带状疱疹という病気を軽く見てもらったら困るんです。出たところには、顔面にできたら失明もされた方もおられます。そして、頭、そして体内、命には、死亡になった方はおられないと聞いておるんですけども、この病気は本当にある意味、怖い病気です。はしかとか水ぼうそうとはちょっと違うんです。やはり他県も見習って、助成は考えていかなければならないと思うんですが、再度部長の御答弁をお願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今後、带状疱疹ワクチンが定期予防接種として位置づけられてきたときには、そういった助成制度についてもしっかりと考えていきたいと思っておりますが、現時点では、先ほど申し上げたような理由から、助成制度として今は考えていません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 前回12月議会でも部長が、国が定期接種に追加した場合は他のワクチンと同様に助成対象と考えるという御答弁もされています。そのときと変わってないという思いでちょっと残念な思いはします。身近にも带状疱疹を発症した入院の方もたくさんおられて、そのときは痛みはつらかった、夜中も眠れない、2時間置きに起きて、寝不足になる、早い処置を行うことが必要なんだろうと思います。带状疱疹に対する知識の普及やワクチン接種の助成制度を前向きに考えて検討いただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。2つ目の保育所の適正な運営と保育士の増員について質問に入ります。去る5月12日、こども家庭庁は、全国の保育所の実態調査結果を発表し、不適切な保育と確認したケースとして、全国認可保育所で914件と公表いたしました。県内では3件が確認されましたが、その背景の1つは、保育士の人手不足が挙げられていました。本市では、不適切な保育と確認された事案はなく、安心しておりますが、この機会にさらによりよい保育、緊張感を持った保育をめざしていくことが大切なんだろうと思います。今回のこども家庭庁の不適切な保育の公表を受け、担当課の御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所は、子供の最善の利益を第一に考慮し、子供一人一人にとって、心身ともに健やかに育つために、最もふさわしい生活の場であることが求められております。こども家庭庁が発表しました不適切な保育の実態調査は、今年1月に行われたもので、本市におきましては、虐待事案はございませんでしたけれども、子供一人一人の育ちや家庭環境への配慮に欠けた関わりなどの不適切な保育を確認して、保護者や子供への対応、保育士への指導助言、園内での再発防止策の検討などを行った園が数園あったというふうに報告いたしました。この調査をきっかけに、市としては、不適切な保育が起きない保育所の環境づくりに取り組んでいるところでございます。保育所においては、児童虐待防止に向けたガイドラインや、セルフチェックリスト等を用いた所内研修を行ったり、市主催研修としては、今年11月に、保育士向けの児童虐待防止研修会を実施する予定です。また、キャリアステージに応じ

た研修などで働きかけを行って、人権意識の醸成を図り、保育士の資質向上や保育の質の向上につなげていきたいと考えております。そのほかにも、他県であった虐待事例などを保育所長会議等で共有するようにして、意識づけに努めており、今後も継続して保育所の環境づくりに取り組んでまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 今部長からいろいろと丁寧な説明がありました。今は三次市は大丈夫というふう聞こえてきました。防ぐ取組として、いろいろ先ほど、るる部長述べられましたが、所長会議等、また、子供にはそれぞれの家庭環境が違うございます。やはり、一人一人に寄り添った不適切な保育のないような保育園をめざしてほしいなと思っています。それで、他県ではありますが、通園バスへの子供の置き去り事件、死亡事件、保育士による子供への虐待事件など、保育士などから、保育士の増員を求める声は広がっております。本市においては、先ほどのような事故はないんですが、広島市の私立保育園では今年7月下旬、子供1人が、場所移動のため、一時保育室に置き去りにされ、保育士の目が行き届かない状態になっていたことが報道され、子供の命の別状はありませんでしたが、保育士が子供の人数を適切に確認しなかったことが理由でした。

保育所は、子供の全人格を委ねる命を引き受ける場所であると同時に、子供たちの最善の利益のために、様々な事情を抱えた保護者の支援も行わなければなりませんので、保育士の役割は重要と考えます。子供たちの人権、人格を尊重する、命を守る保育の実現に向けた本市の保育所での取組をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほど児童虐待と不適切な保育に対する対応については述べさせていただきました。また、それに加えまして、保育所におきましては、保育所保育指針やガイドラインに従って、子供たちの命を守るために事故防止安全管理に取り組んでいるところでございます。

ハード面の取組といたしましては、昨年作成しました三次市保育所安全計画に従って、各保育所において、月ごとに定めた施設、設備、散歩コースなどの重点点検箇所の安全点検などを行っております。園庭遊具など、専門業者による点検を実施するものもございすけれども、修繕等が必要な場合は都度対応しているところでございます。そしてソフト面といたしましては、児童の安否確認体制として、危険箇所や職員の役割分担の再確認やヒヤリハット事例の共有、子供への丁寧な声かけなどに取り組んでおります。生活の場面が切り替わるごとに、子供の人数確認を行い、子供の特性や行動傾向などを職員で共有し、保育士が関わるといった取組により、事故防止安全管理に努めているところでございます。保育所での事故などは、設備、

遊具などの物的、環境的要因、ハード面、子供の行動や保育士などの関わりなどの人的要因、ソフト面が合わさって発生すると考えられますので、今後も、ハード、ソフト面両面での事故要因を取り除き、子供の安全を確保するように取り組んでまいります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 昨年、広島市西区で園児が太田川のほうで水死したという、園庭からいなくなつて、痛ましい事故が起きました。そのような質問を昨年も、6月議会、私、したんだと思うんですが、特に危険なところも、保育所も、市内、見に行かせていただきました。整備されております。子供から目を離す、保育士も大変だと思うんですが、保育士もトイレも我慢しながら、一人一人の子供に目を離さないように努力されているんだろうと思います。

施設内事故についてに入るんですけども、こども家庭庁は去る8月1日、2022年度に、全国の保育施設などで起きた事故は過去最多の2,461件と発表しました。最も多かった負傷は骨折で、8割弱、発生場所は施設内が約8割を占めていたと発表しました。このような事故が起きる要因の1つとして、保育現場の余裕のなさが指摘されていまして。本市においては、保育所での施設内事故はどれくらいあるのか、また、原因についてお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) こども家庭庁の事故報告集計というのは、対象は、死亡事故や、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故などでございまして、令和4年1月から12月に、国に報告があったものを集計したものでございます。本市の保育所における報告事例はございませんでした。しかし、直営保育所において、けがなどで医療機関を受診した事例というのは、令和4年度は27件あり、打撲等が10件と約4割を占めておりました。事故報告には、保育士が近くにいる中で、室内や園庭で遊んでいたとき転んでしまったとか、ものやほかの児童にぶつかってしまったなど、突発的に起きてしまったというような内容が多く見られました。防ぎようのない突発的な事故ではありますけれども、遊びの前に、遊具の遊び方やその危険性を丁寧に伝えることで、また、保育中の細やかな声かけを行うことで防げる事故もあったのではないかと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 27件、打撲が10件と報告が部長からありました。重大事故は、なっていないということで認識してよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） この期間における国の定義する内容の重大事故というのは、三次市の保育所においては起きておりません。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 昨日の同僚議員も、小学校、中学校の遊具のことの質問がありました。保育所も同じだと思うんです。やっぱり遊具が老朽化したら、そこでまた転んでけがをする、そして、鉄棒から落ちて頭を打つ、子供ですからいろいろあるんだろうと思います。やはり遊具の点検も併せてお願いしたいと思います。

次に、配置基準、処遇改善に、質問に入りますが、日本の保育士の配置基準は、長らく改善されておられません。現状の配置基準では、保育士が全て対応するのは困難と思われれます。また、保育士の賃金水準には、経験年数がほとんど考慮されず、保育士の平均月収は全産業の平均月給に比べ、数字は申し上げませんが低いと指摘されております。現場の苛酷さ、忙しさ、そして保護者の対応などを考えれば、賃金に合っていない報酬になっていることから、保育士の配置基準、処遇改善が必要と考えますが、本市のお考えをお伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 労働等が賃金に見合っていないというようなことでございますけれども、本市の直営保育所におきましては、保育士配置に当たりまして、国の配置基準に従い、保育士を配置しております。さらに、本市独自の配置ということで、集団生活において支援を必要とする児童や、3歳未満児の受入れが多い場合などには、保育士の確保が困難な中でも、各保育所の事情等を勘案しながら、加配してございまして、国の基準以上の配置となっているところでございます。限られた保育士の人数の中で、できる限りの環境改善に努めているところでございます。

また、処遇改善の部分でございますけれども、直近では、国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業を活用しまして、令和4年2月から、保育士等の賃金改善を行うなど、処遇改善にも取り組んできているところでございます。処遇改善等につきましては、保育士確保等のために必要なことだと考えておりますので、保育士の処遇改善及び保育士の労働環境というところの改善は今後も引き続き図っていきたいと考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 本市には、会計年度任用職員の保育士、また正職員の皆さん、本当に頑張っていていただいております。3歳未満とか、手を離せない保育士としたら、どうしてもトイレを

我慢して、トイレも行かなきゃいけない、時間も取れない厳しい状況、環境におられるわけですから、やはり配置基準なり、三次市は、賃金はまだまだいいほうだと聞くのは聞くんですけども、賃金に合った労働を、処遇改善は今後とも注視していきたいなと思っております。

そして、保育士の質の向上について質問に入りますが、先ほどからも出ておりますが、全国で、保育士の現場における子供への虐待、不適切な保育、痛ましい事故が一昨年から続いており、心を痛めておりますが、それぞれの原因の究明、責任の明確化、再発防止の徹底が求められていますが、同時にその背景に深刻な保育士不足並びに過重な働き方が指摘されています。本市の保育所にとって、不適切な保育はありませんが、そのことにとどまらず、子供たちに寄り添う保育並びに保育の向上が必要だと思っておりますが、本市はどのように取り組んでおられるのか、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 本市では子供一人一人の主体としての思いや願いを受け止める、豊かな人間性を育てる保育をテーマに、日々保育を進めております。保育現場におきましては、従前と比べて、健康であるとか安全面、発達支援等において、きめ細やかな対応が求められているところであり、保育士に求められる資質や専門性というのは広がってきていると認識しております。豊かな人間性を育てる保育、この実現に向けて、保育士の資質向上、保育の質の向上を図ること、これは大変重要なことでありまして、市主催の研修事業等を実施して、保育士の育成に力を入れているところでございます。

今年度は新任保育士研修会、それから、保育内容研修会、児童虐待防止研修会、メンタルヘルス研修会、幼保小連携教育に係る研修会などを実施するほか、自己啓発のための民間等研修の受講機会も確保しているところでございます。それぞれのキャリアステージに合った研修を充実させて、個々の専門性を高めることができるように取り組んでいるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) いろいろ御努力されていることもよく分かります。それから、保育士不足のことに、確保について次の質問に入りますが、現状、保育実習、保育士の確保のためには、本市もいろいろと御努力されています。今年度当初予算に計上されました保育士確保対策事業補助金制度ですが、市内の保育施設で保育実習を行う市外の在住者に対して、保育実習をする期間、滞在費を支給するものであります。まず、利用状況をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 全国的に保育士の数が不足している中で、市内公立私立保育

所の保育士などの確保を目的として創設しました保育士確保対策事業補助金の保育実習等滞在費助成金につきましては、現在のところ申請はございません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 利用状況については、今ないと、残念な回答なんですけど、やはり市内から保育士になってもらう、足元の三次市から声かけをしていくことが大切なんじゃないかと思うんですが、今年3月議会の部長の答弁より、先ほど言われましたこの事業の説明が部長からありました。この事業周知と併せて、大学、専門学校等、小中高生の保育体験の提供など、取り組む予定ですよと部長より答弁がありました。この事業の周知が足りないのではないのでしょうか。そして、保育士確保の取組状況を、やっぱり積極的に行う必要があると思いますが、部長の御見解をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 先ほど申しました保育実習等滞在費助成金交付事業につきましては、今現在周知のために、近隣大学、広島県以外の他県におきましても、近隣大学と計28校への情報提供はいたしております。また、市内保育所等への情報提供と、それから大学訪問につきましても、今、遅ればせながら始まったというような状況でございますが、まだ周知のほうは不足していると感じておりますので、今後も引き続き、情報提供等を行っていきたくと考えております。

保育体験の提供につきましては、今年度春の中学校長会において、生徒の職場体験の積極的な受入れを行う趣旨の説明をさせていただき、また保育所長会においても、職場体験や大学生等の保育実習の受入れを積極的に行うよう周知し、全所で取り組んでいるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) いろいろと担当課、御努力されているとは思いますが、やはり、憧れる仕事として保育士が選ばれるようにならなきゃならないんだと思います。ある保育士に問うてみますと、そのとき、幼児のときに習った保育士が理想だったから保育士になりましたという声も聞きました。今の保育環境、厳しゅうございますが、やはり憧れる職業として選んでもらう、そして、三次市で働いてもらう、そういう保育を、そしてそういうせっかいい滞在費助成補助金もあることですから、積極的に取り組んでほしいと願います。

この項目最後に、保育所ICT化事業について質問に入ります。この事業を通して保育士の事務負担の軽減、効率化で働きやすい職場環境づくりに取り組むという、よい事業と思っております。今年3月議会、部長の答弁より、試験導入を行った保育所では、感染症発生時の保

護者への連絡等に要する時間が減少し、負担軽減につながったと御答弁がありました。また、今年度からは、新たに4つの保育所への導入を予定しているとの御答弁がありました。この事業についての成果や課題、また、残りの保育所への導入予定、スケジュールがあれば、御所見をお伺いします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保育所におけるICT化事業では、現在7つの保育所で整備を行い、専用のタブレットにより、出欠確認や保護者との連絡が簡単に行える環境を整えました。保護者からの欠席連絡はスマートフォンなどから操作でき、電話連絡の必要性がなくなったほか、保育所からの感染症や異常気象時の連絡、それから、遠足やイベントなどのお知らせ、従来電話や紙で行っていたことが、スマートフォンなどへ適時一斉発信できるようになりました。これらは保育士の事務負担軽減、それから、保護者サービスの向上につながっております。

一方、課題としましては、児童票など、児童の成長記録の分野が十分に活用し切れておらず、限られたスペースに、簡潔で分かりやすい記載ができるよう、現在、運用しながら記載内容の改善を図っているところでございます。今後、職員が端末の操作に慣れ、ICTを活用した事務作業が定着すれば、各種書類の作成の作業効率の向上による負担軽減と、職員同士の情報共有の強化につながると考えております。それから、まだ導入していない保育所につきましては、導入による業務負担軽減や費用対効果が見込める場合には検討していきたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 成果と課題、るる述べられていただきました。やはり今、家庭環境それぞれ違うございます。スマートフォンを持ってない方はほぼいないと思うんですけど、そういうスマート弱者、お便りが見られない、そういう場合はどうなんでしょうか。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 保護者の中にはやはりスマートフォンを持たれていらっしゃらない方もいらっしゃいます。その方には、各所で個別に把握しておりまして、ペーパーで提供するようにしております。また、基本的に様々なお知らせはペーパーレスということになりますけれども、どうしても重要な内容については、ICT活用のほかにもペーパーで、併せて重ねてお知らせするというのもございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番（重信好範君） ある保護者に、ちょっと若い保護者に聞いたんですけど、やっぱり紙でも分からないときもあるんですけど、スマートフォンになって、遠足が何日にあるんだよという、うっかり忘れ、見忘れることもあるんだと、いいときも悪いときもあるということもお聞きしました。このICT化事業、全保育所へ、いち早く取り組んでいただきたいと思います。そして、スマートフォン弱者にも、温かく見守ってほしいなと思っております。

そして最後の質問に移ります。大項目3つ目の少子化対策について質問に入ります。昨日も同僚議員が述べておられましたが、全国において昨年度、出生数が77万747人、初めて80万人を割りました。国においても今年度より、こども家庭庁が発足し、異次元の少子化対策が必要であるという方針が示されました。今年1月26日、会派で特交陳情へ行った際、その後、こども家庭庁、当時はまだこども家庭庁ができておりませんでしたので、内閣官房こども家庭庁設立準備室企画官、岩崎さんを始め3名の方より、こども家庭庁の設置の目的及び取組状況を研修いたしました。私の印象残っているのは、3本柱として、1つ目の児童手当の拡充、2つ目に保育サービスの充実、3つ目に働き方改革が挙げられていました。その中で、働き方改革では、子育て中の自営業者やフリーランスで働く方を対象にした新たな給付制度や、長時間労働の是正などとなっており、国でも議論がスタートしたばかりでございます。本市にもいろいろ少子化対策として、不妊治療助成費など様々な助成制度がありますが、国が新たな制度を議論スタートしたばかりではございますが、他市にない新たな少子化への対策について、お考えはないのか、お伺いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 本市における少子化対策ということで、現在の状況についてまず述べさせていただきたいと思います。本市におきましては、少子化対策として、ネウボラみよしを核として、安心して妊娠、出産、子育てしていただけるよう、相談しやすい体制づくりや、妊婦訪問などのアウトリーチ型支援、各種相談事業など、子育て家庭に寄り添った支援を行っているところです。また、経済的負担軽減のために、不妊、不育治療費の助成事業、多子世帯保育利用料軽減事業、保育所、幼稚園の副食費軽減事業、子供医療費助成などの事業を実施しております。加えて、働きながら子育てできる環境づくりのために、保育所待機児童対策として、保育士確保対策事業の実施や、24時間365日の小児救急医療、病児病後児保育事業など、様々な施策に取り組んでまいったところでございます。しかしながら、本市の出生数は年々減少傾向にあり、コロナ禍による影響もありましたけれども、令和4年の出生数は294人、合計特殊出生率も、国より高いものの、1.46と低下し、大変厳しい状況となっております。

少子化は国家レベルの課題であり、全国各自治体でこうした手厚い子育て支援策が行われているにもかかわらず、少子化に対して十分な成果が得られておらず、各自治体単位での取組には限界もあると感じているところでございます。このような中、今年4月に、こども家庭庁が発足し、次元の異なる少子化対策として、子育てに係る経済的支援の強化や、若い世代の所得

向上への取組、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充、共働き・共育ての推進、子供・子育てに優しい社会づくりのための意識改革などに取り組むとしております。今後の国の動向を注視していきたいと考えております。本市としましては、今年度実施の子供の生活実態調査において、現状分析を行い、有効な施策について検討するとともに、これまでの施策を引き継いで、安定的に継続することで、妊娠、出産、子育ての希望を応援し、子育てに優しい社会をめざしていきたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 本市は、ネウボラみよしというきちとしたものがありまして、妊娠、出産、子育てという切れ目のないということ、ただ本市も290、少子化、赤ちゃんが生まれにくいという、そこはいろいろ考えていかなければならないと思うんです。切れ目のない支援を、岡山県奈義町がクローズアップされますけども、あそこは、自衛隊の駐屯地があるということで、若い世代がおられるということで、出生率が増えているということもありますが、三次らしい子育ての仕方をまた今の助成も考えながら、新たな仕組みづくりも考えていってほしいなと思っております。

そして最後に、やはり結婚しないと子供ももちろん生まれません。結婚観が変わるイベントについて質問に入ります。本市の少子化対策の助成は、出産後の子育て支援を中心の内容にもなっていると私は思います。少子化、晩婚化、未婚の増加など、結婚観の変化に伴うことが要因だろうと考えます。日本財団が17歳から19歳の若者に実施した18歳意識調査によると、将来必ず結婚すると思っている人は16.5%でした。結婚願望がある人は、65%を超える一方、経済面、精神面で不安を抱えているデータも出ています。急速に進む少子化には、70%強が危機感を感じているんですというデータも出ています。結婚をしない理由として、男性が、恋人がいない、パートナーが見つからない、経済的に苦しい。女性が、1人のほうが精神的に負担が少ない、自由を失いたくない、子供を育てたくないという結果になっておりました。少子化対策は、先ほど出ておりますように、結婚、妊娠、出産、子育てが連続することで、金銭的、精神的な負担となっており、子育て部分に特化した対策では解消にならないと思います。本市の若者も、先ほどのアンケートとほぼ変わらないデータとは思いますが、過去にも開催されてきたように、結婚観に対する意識が変わるような、わくわくするような出会いのイベントを行い、まず、パートナーを見つけるイベントを増やしていくことを考える必要があると考えますが、御所見を伺います。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 本市では、結婚を希望する若者を対象に、婚活イベントを実施する団体に対しまして、縁つなぐ出会い創出支援事業補助金を交付しています。少子化対策と

しての効果ももちろん期待をされておりますが、結婚を希望しても出会いがないといった若者のニーズに応えるために、婚活事業の支援を行っているものです。これまで、結婚支援グループのほか、地域で婚活事業に取り組む団体を対象に支援をしてまいりました。ただ、価値観が多様化する現代では、若者の結婚観も多様で、個々の価値観を認める中で、結婚を希望する人の支援を引き続き行っていきたいと思っております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) コロナの関係でいろいろイベントが中止になったりしたという、デメリットもあるんですが、いろいろ調べてみたんですが、やっぱり広島で開催すれば、男子はよく集まるんですけど、女子が少ないという。県北で行いますと、男子は多いんだけど、女性の方が参加が少ないというデータもあります。市が単独でこういう婚活をするんじゃなくて、他のイベントをたくさん、その団体に頼んで、やはりパートナーを見つけることが最優先だろうと思っておりますが、部長の考えるパートナーを見つけるイベントについての再確認を、もう一回御答弁をお願いします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 部長として、個人的な考えは申し上げることはありませんけれども、市としましては、先ほども申し上げましたとおり、いろいろと今の婚活事業等の支援をしていただいている団体等もあります。そういったところともお話をしながら、そういった効果的なイベントがあれば、またぜひとも支援をしてまいりたいと思っております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 部長に個人的なことを聞いたわけではなく、これ、訂正します。やはり、男性は頑張ろうと、結婚しようという思いがあるんです。私もそういう経験もありました。女性もいろいろ価値観が変わっていますので、いろんな出会いをつくってあげる、出会いがないとまた、結婚にもつながらないし、いろいろあるんだろうと思っております。

今回は、保育士の問題等々いろいろ述べさせていただきました。保育業務は、小学校に上がる前の最初の大事な時期でございます。ぜひとも保育士確保に最善の力を入れていただいて、頑張ってもらいたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時37分——



——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 皆さん、お疲れさまです。清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、今回、大きく3問、質問をさせていただきます。今回も市民の暮らしが一番をモットーに、市民生活に寄り添った問題でございますので、地域住民の皆さんが納得できる答弁をお願いしたいと思います。

教育民生常任委員会では、7月19日、20日、21日と3日間、大阪寝屋川市の市長部局への子供の相談窓口の視察研修、そして東京都八王子市高尾山学園の不登校特例校の視察、いずれも成果が出ており、実り多い研修であったと思います。もう1か所、兵庫県三田市の母子小学校の小規模特認校制度の視察研修を行ってまいりました。今回この母子小学校の視察を参考に質問に入らせていただきたいと思います。

中項目、本市での取組の検討についてでございますが、今年7月に、教育民生常任委員会で兵庫県の、今申し上げましたように、視察に行ってきました、本来小学校、中学校の通学区は住所により決められ、その区割りは厳格に適用されていますが、平成9年に文部科学省が通学区区域制度の弾力的運用についてを全国の各教育委員会に通知したことを受け、各地で区割りを柔軟に運用し、他校区でも入学できる制度を整える自治体が次々と現れました。そして特認校の運営は区市町村などに許可を取った上で行き、原則として、住所はそのまま自宅からの通学となっております。この制度は、いじめによる逃げ場がなくなったために生じている不登校の問題の解決にも寄与していくと考えられております。また、小規模校を存続する場合の教育の充実策の1つであるとも思います。

本市では、平成17年度から中学校、平成19年度からは、小学校の通学の自由化を実施しております。今年度、平成5年度において、適正化の検討を始める小学校が、河内小学校、また、私の地元であります川西小学校など、市内に6校あると聞いております。いずれの地域においても、少子高齢化などの要因により周辺地域の子供が減っております。教育委員会としては、こういった小規模校に対して統廃合しか考えていないのか、または、特認校制度のように、地域とともにという考え方で取組によって存続を考えているのか、まずはお伺いをいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 議員おっしゃっていただきましたように、それぞれ本市においても、それぞれの校区で、地域で、しっかりと子供たちを見守り、支援をしていただいているというこ

とについては、本当に感謝を申し上げます。その上で、学校の第一義の役割というのは、子供たち一人一人の資質、能力を最大限に伸ばす、そして社会で自立していくのに必要な力というふうなものをしっかりとつけていくということが使命でございます。また、学校教育というのは、一定の集団での活動とか、生活、そういったところを基本にして、その中で、友達、あるいはまた、上級生、下級生、地域の多様な大人の人たちの関わり、そういう中で学ぶということも大変必要なことというふうに考えております。そういう中で人間関係の関わりというものも、成長には大きく関わる要素ということから、本市においては、一定の集団活動が可能になる教育環境が望ましいということ踏まえた上で、令和4年の3月に、三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化についての基本方針を策定して、今取組を進めているところでございます。

この適正化の検討を始める目安ということで、先ほどおっしゃっていただきましたように、小学校において、川西小を含めて、今年度は6校でございますけれども、全学年が完全複式学級となったところで、目安にしているということでございまして、昨年度から、当該の学校の関係者、保護者の皆様方には、この基本方針を説明して、そして、意見交換を行っております。いわゆる、学校を残すか残さないかということよりも大切なことは、やはり一人一人の子供たちにしっかりとした力をつける。そのために必要な教育環境を整える。そのためにどういった方法が考えられるのか、あるいはあるべき姿なのか、そういうところを十分また協議をしていくということが何よりも肝要かというふうに、今は考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 教育長のおっしゃられます、それぞれ子供の学力がやっぱり中心というか、それを大事に思ってやらなくてはいけない、それは私もよく分かります。ただこの間、8月27日の中国新聞、河内小学校を未来に残そうという記事が出ておりました。ここはとにかく地元の小学校を守ろうということで、河内の地元の皆さん、若い人たち、「☆Kira☆(きら)びとこうち」代表の戸田さんを中心に、いろんなことをやっておられます。オープンスクールの準備をしたり、そして、いろんな農業体験などもしますよというふうな声をかけて、参加をしてもらおうと。そういう地域の中心の学校なんだと、私らの宝なんだという思いで一生懸命取り組んでおられます。それは、私の地元の川西でも言えることなんですが、私のほうは上田にほしはら山のがっこうがありまして、そこで農業体験、山の体験とか、県内外から子供たちが参加をする、家族で参加をすると。そして自治連保護者会なんかでウオーターランドのイベントをしたり、郷の駅を中心にしたポタリング、また、小規模多機能施設などと、小学校、保育所などが交流をすると、そういった地域を挙げての子供の関わり等々をやっておるような状況なんですが、そこで地域振興部長にお伺いをしたいと思います、このまちづくりという視点から質問いたします。本市では定住移住支援と様々な施策を行っていますが、まちづくり、また、集落維持という面から考えますと、教育機関の重要性が挙げられると思います。私の地元、

川西小学校の児童の3分の2は、移住者、Uターンの子供たちです。それによって地域の人口は減少が緩やかなものになっており、地域内においても、ほしはら山のがっこうの都市と農村の交流、郷の駅のイベントなどを通じて、まちづくり、集落維持が行われております。こういった地域とともに歩んできた小規模校を、地域の宝でもあり、今後もまちづくり、集落維持には欠かせないと私は思っておりますが、地域振興部長、まちづくりの視点での、地域の学校をどのように捉えられておられるのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 移住定住、まちづくりを所管する地域振興部長でございますけれども、この立場として、小規模校に対する存続のよしあしに関して述べる立場にはありませんので、市としての考え方というふうになろうかと思えます。

先ほど議員のほうも御紹介いただきましたけれども、8月27日の河内地区の記事、また、ほしはら山のがっこうの、通常のいつも取り組んでいただいている、そういった活動に対しましては、本当に地域の皆様方の取組には頭が下がる思いで、敬意を表させていただきたいと思えます。

まず、本市の移住・定住対策の観点で言いましたら、地域を限定した取組、また、学校の規模に応じた施策、そういったものは行っておりません。また、まちづくり、地域づくりの観点でいえば、学校の有無にかかわらず、地域による子供たちの育成やつながりを持つ取組を進めるよう、交付金による支援を行っています。これはどういった地域であろうとも、平等に取組を行わせていただいているということでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 周辺部、私どもの地域もそうですが、田舎は、どうしても学校が中心なんですよ、子供たち。特に、私どもの自治連では、いち早く三次市内でも空き家バンクを立ち上げて、やって、移住者を増やしてきました。そうして小学校を維持してきたんです。そして、それが今また、ちょっと少なくなってきた、今年、この6校の1つに入ってしまったような状況なんです。移住者がここに定住しようとしたときには、子供の教育機関がないと移住者は増えません。そうでしょう。子供連れの家族が来てくれないと、また地域も意味がないという面があるんですが、そういうふうなことも考えながら、地域振興部の仕事もしていかなければいけないのではないのかと私は思うわけですよ。そして地域に寄り添った地域振興部、移住者を増やしていくという、そして子供たちも増やしていくという、もう一度そういう観点から、教育は教育だけの縦割りじゃないと思うんです、今後は。全国どこも人口減っているわけですから。そうした中で、集落を守っていこうという考えになると、今私が言いましたような、学校を中心にした、その地域を維持していくという1つの考えじゃないかと思うんですが、教育

長、その辺はどう思われますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、先ほど申し上げましたように、学校というところの第一義的な使命というふうなことを考えますと、子供に必要な力をつけていく、これがやはり第一義的な使命、これを今、本市としては、中学校区単位でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組、もちろん、地域のそれぞれの御支援とか御協力というのは必要だということがあります。一方でやはり、子供たちに本当に一人一人に必要な力をつけるという、そういった学校の役割をきちんと果たしていくということと、教育のあるべき方向性というふうなものは、やはり学校ありきというよりも、まず子供ありき、子供に対して必要な力をつけていく、そういう環境にしていくということをまず考えていくということは、基本にしていきたいと思いますというふうに考えます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 教育長としての考えの、それは当然のことだと思います。ただ私どもの地域に家族で移住してこられた方で、今、川西小学校は複式で、小規模で、こういうふうな複式のところがいいんだと言って移住してくれた家族もおられます。それも、ですから、教育長はあくまでも学力と言われますが、そういう子供の思い、子供に適しとところで学ばせてやりたいという親心、こういうのもあると私は思います。

そして地域振興部長、私は、ただ、今、地域振興部から教育委員会、縦割りばかりじゃなくして、やはり横のつながりや連携を取りながら地域づくりもしていかななくてはいけないと私は思うんですよ。特に地域を維持していくため、人口減少を何とか食い止めたい、地域を守りたい、そして学校も守りたいという地域住民の思いなんですけど、もう一度何かありましたら、それじゃあ、部長、答弁ください。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほど、移住定住対策の観点でいえば、地域を限定した取組、学校の規模に応じた施策を行っていませんというふうに申し上げさせていただきましたが、当然、移住しようとする方が、今の小規模校がいい、そういった希望をされたり、それぞれの思いがあろうかと思えます。そういった希望がありましたら、そういった該当する地域のところを御紹介をさせていただくということは当然にあるかと思えます。こちらのほうから小規模校へどうぞということの投げかけはしない部分があろうかと思えますけど、当然そういう希望を持っておられる方も大勢おられますので、その方については、しっかりそういった地域もあ

りますよということでお知らせをしていきたいと思っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 移住を勧める、紹介する上で、その地域には教育機関があるかどうかということでまた、移住する人、しないというふうな考えが非常に出てくると思っていますので、その辺のことも頭に据えて、片隅でもいいです、据えて、仕事をしていただきたいと思っています。

ここで、市長にお伺いをいたしますが、今教育長、地域振興部長との議論の中で、市長は市内周辺地域の小学校をどのように今後考えておられるのか、市長のお考えをお聞きいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) それぞれの地域で学校を取り巻く環境というのは異なっているというような状況でありますけれども、先ほどあったように、やはり子供たちには学校教育の中で確かな学力や生きる力を身につけるといえるのは、学校の存廃や統廃合以前に、そこは重要視しなければいけないことだというふうに考えます。と同時に、先ほど地域づくりと小学校、学校の話がありましたけれども、地域づくりという面では、やっぱりコミュニティーセンターが中心として、そこから、小学校や、保育所、いろんな地域の団体とつながりをつくりながら、地域コミュニティーを形成していくということが理想ではないかというふうに思います。そういう面では、それぞれの教育委員会や、あるいは地域振興部で、いろんな問合せがあると思っておりますけれども、縦割りではなくて、それぞれの問合せに対して、どこの部署が明確に情報提供できるかといったようなことは常に連携をさせていただいておりますし、そういう面でしっかりと、内部では横の連携というのを取らせていただいているところであります。

今の状況ですから、小規模校を望む人もいらっしゃいますし、三次市では幸いに今、通学区の自由化制度も導入しております、その学校の地域に住んでいればその学校に行かなくてはいけないのではなくて、三次市としたら選択をしていただけるような環境になっております。そういった面で、そういう選択肢があるというのは、ほかの地域にとってはないような取組も行っておりますし、やっぱりそういった地域、小規模学校、あるいはそうではない学校の特色を出しながらの学校教育というのが推進できているというふうに考えております。

そして大事なことは、市長部局と教育委員会が、引き続き方向性を共有しながら、いろんな取組を行っていく、総合教育会議でもそうでありますけれども、そういった施策や目標や根本となる方針を策定する中で実施していくことというのが、今後、より一層求められているというふうに思いますし、今年度中に、今策定予定でありますけれども、教育大綱と教育振興基本計画を1つの計画として、現在策定を進めているところでもあります。

こういった計画策定の中で、専門家の意見も交えながら、市民の皆さんにいろいろと御意見も頂きたいし、議論もしてもらいたいというふうに考えております。繰り返しになりますけれども

ども、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために、設置、運営されているのが、小学校であり中学校でありまして、そういった十分な教育環境を保障できるかどうかについては、今後、不断に問うていく必要があるというふうに考えています。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 先ほど市長も言われたように、学区自由化、これは他市に比べて先進的な三次市の取組なんです。ぜひとも前に進めながら、小規模校のことも忘れず取り組んでいただきたい。今私は、周辺地域よくならずして三次市の発展はなしとの思いで、今質問をさせてもらいました。ぜひとも、人口減少、全国どこでもですが、なっているところで、こういうふうな小規模校が維持をしていく、また、集落を維持していく、そんな両面を兼ね備えたことに持っていきたいと、施策を持っていきたいという思いで質問をまたさせていただきました。

次に、大きく2番目の有害鳥獣対策の取組についてお伺いをいたします。中項目、本市の捕獲状況についてであります。全国的には鹿やイノシシなど、野生鳥獣による農作物の被害が2021年度、令和3年ですが、155億円に上り、農家だけの問題ではなく、国民全体の問題と考え、危機感を共有するべき状況でございます。2013年、平成25年ですが、農林水産省と環境省は共同で取りまとめた抜本的な鳥獣捕獲強化対策において、鹿とイノシシの個体数を令和5年度、今年までに半減させる目標を設定しましたが、この10年間の本市での有害鳥獣被害の状況と、捕獲頭数の状況はどのように推移しているのか、まずはお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市における平成25年度から令和4年度の10年間の状況でございますけど、まず有害鳥獣被害額につきましては、平成25年度は3,900万円余りで、令和4年度では3,200万円余りということで、傾向といたしましては減少傾向にあり、中でもイノシシの被害が減少し、鹿の被害が増加している傾向となっております。捕獲状況につきましては、平成25年度がイノシシ819頭、鹿343頭、合計1,162頭、令和4年度ではイノシシ3,039頭、鹿1,773頭、合計4,812頭ということで、捕獲実績については大幅に増加している傾向となっております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 10年前の私の一般質問で、国の対策である抜本的な鳥獣捕獲対策についての質問をしておりまして、そして今日まで何回か鳥獣対策の質問をしながら、国の目標である半減に近づいておるのかどうかというような質問を度々させていただきました。私の肌感覚では、イノシシも鹿も減っているようには思えません。温暖化により生息域が広がり、減少ペ

ースが鈍いのではないかと思います。また、引き続き捕獲の強化が必要と思われる。背景にあるのが、過疎高齢化による荒廃農地の増加で、野生鳥獣の生息域が拡大していること、そして鳥獣被害は農業を辞めてしまう動機にもなり、被害を防ぐ対策を継続的に進めることが集落の維持につながります。そのためには、鳥獣対策の3本柱である捕獲による個体数の管理、そして柵の設置などの侵入防止対策、そしてやぶなどの刈り払いなどによる環境管理が、この3点が重要になりますが、これらの対策を実施するには、またマンパワーが必要となってまいります。今後の捕獲策と被害防止策をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 有害鳥獣の被害防止対策につきましては、先ほど議員が言われましたように、侵入防止、環境改善、捕獲、これを基本対策として実施しております。特に、集落ぐるみの鳥獣被害防止対策を積極的に推進しております。市や駆除班による現地指導でありますとか、専門家による研修会、出前講座、そういったところで研修や周知を行ってきたことで、被害額というのも減少につながってきているというふうにも受け止めております。

こうした活動に加えて自動撮影カメラ、スマートフォン等で捕獲の状況を確認を行うICTの活用、こうした捕獲事業にも取り組んできております。こうした捕獲の基本対策と、こうしたICTを活用した被害防止活動、こういうものを引き続き継続をしていきたいというふうに考えております。特に地域ぐるみでの活動というのは非常に重要であろうというふうに思いますので、こうした先端技術を用いて、地域での取組というのを継続していきたいと思っております。

また、狩猟期間におけるイノシシ、鹿の捕獲対策、捕獲に対する報奨金、これを実施しております。そのほか、第一種銃猟免許の取得の支援、こうしたものも継続をしていきたいというふうに考えております。また、今年度、新たに狩猟初心者を対象とした研修会、これを開催する予定としております。捕獲従事者の育成確保、また捕獲体制の整備にも引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 先ほど最初に聞きました10年間の捕獲頭数の状況というところで、私も担当者に言って資料をもらっておりますが、この資料によりますと確かに、令和2年は非常に多く捕獲しておりますが、次の年の令和3年度、かたっと落ちとるんです、捕獲頭数が。これ、何か意味があったんですか。そして、3年が落として、4年にはまた結構伸びとる。3年度だけは非常に頭数が落ちておるんですが、何かこれはあったんでしょうか。約半数ぐらいになっていますよね、特にイノシシ、2年と3年比べますと。いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 捕獲頭数が2年と3年で大きく変動しているということでございますけど、大体統計的に見てみますと、隔年で多い少ないというのが傾向にあるかと思えます。ここの差が大きいというところは、そこまでは分析はしておりませんが、やはり多い年、少ない年、これが隔年で行われているという捕獲実績になっているというふうに受け止めております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 私がちょっと心配したのは、駆除班のほうで何かあったのかなというふうな心配をしたもので、聞いたようなことです。そしてまた、これも先ほど言いました鳥獣対策の3本柱の、これは、これを実施するにはマンパワーが必要となりますがと言ったわけですが、よその自治体、ある自治体によりますと、鳥獣被害対策実施隊で、防護柵の設置とか、実践的な活動をしているところもあると聞いておるわけですが、本市での実施隊はどのような活動をされておるのか、お伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 三次市の被害防止実施隊ですけど、市の職員で構成をしております。各支所の有害鳥獣の担当者、そして農政課の職員、農政課の職員の中には、鳥獣被害の支援員も含まれますけど、合計で26名が実施隊として位置づいております。主には農業者からの被害に基づいて、被害防止対策の防護柵の設置の指導、助言を行っております。また、有害鳥獣駆除班との連絡調整、これを主な業務として実施をしているところでございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 防護柵を、地域に出て、それを一緒になってセッティングしたりということはしていないと。ですが、先ほど言いましたように、少子高齢化ということもありまして、だんだんと地域では年寄りばかりになってきて、柵を立てるのは大変なんですよ。その辺のことも今後どういうふうにしていくかということをお部長のところでは考えられて、いい知恵を出していただきたいと思えます。

次に、中項目、感染症と害獣対策についてお伺いをいたします。近年西日本を中心に多くの患者が出てい重症熱性血小板減少症候群、SFTSといいますが、マダニが媒介するウイルスが原因で、発熱や嘔吐を引き起こし、そして重症化し、致死率は約3割であります。鹿やイノ

シシに吸着したマダニが原因で罹患することもあり、特に鹿の多く生息する西日本で、罹患者が多いと。国立感染症研究所によれば、野生動物におけるSFTSウイルス抗体保有率の状況は、国内で2012年末に最初の患者が報告されました山口県で捕獲されたイノシシ370頭と、鹿502頭における重症熱性血小板減少症候群ウイルスに対する抗体保有率を調査しておりますが、その結果、イノシシは8.6%、鹿は43.2%の陽性率で、ほかにも猿、ハクビシン、キジなど多くの野生動物が、SFTS感染していることが明らかになっております。

このように、農作物の被害だけでなく、感染症の問題も起きております。また県においては、昨年、令和4年4月に広島県ニホンジカ被害対策基本方針を策定し、平成30年度から増加している鹿による被害防止の対策に取り組んでいます。本市においても、新たな鹿捕獲対策に取り組まなくてはならないのではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和4年度の捕獲頭数でございますけど、イノシシが3,039頭、鹿が1,773頭、合計4,812頭で、これが過去2番目の捕獲実績となっております。中でも、駆除班による鹿の捕獲頭数は636頭で、この636頭は、これまでの最高の捕獲頭数という実績になっております。近年、増加している鹿による被害の防止対策につきましては、専門家のアドバイスも頂きながら、積極的に取り組む必要があるというふうに考えております。鹿の捕獲奨励ということでございますと、平成27年度から、狩猟期間中の鹿の捕獲に対して奨励金も交付をしているところでございます。また、今年度から、駆除班員の出勤手当を1回当たり1,000円から1,500円に増額するなど、駆除活動のさらなる充実強化に向けた支援の拡充を行っているところでもございます。

こうしたイノシシ、鹿等の有害鳥獣の個体数の減少を図ることが、マダニによる感染症拡大防止につながるものであり、引き続き捕獲体制の充実を図るとともに、駆除班と連携して取組を強化していきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 県のほうの調べでは、鹿が、ニホンジカが、県内約5万頭おると。そして、これは平成20年のときの5倍ぐらいに増えておるということと、先ほど言いました県のほうが鹿対策を去年立ち上げたというのは、県のほうが言うには、山に植林をしてもそれをすぐ鹿が食べてしまうからというのが1つあるということで、県が捕獲を強く求めておるわけですが、今も言いましたように、鹿なんか、感染症の罹患率、43.2%の陽性率、こういうことがありますので、ぜひとも鹿をまた中心的に強化していかなくてはならないような状況になってきておると思います。

そして、マダニが介在する感染症の患者が過去最悪ペースで増えております。刺されない対

策と、マダニの運び役となる害獣対策の両輪で感染拡大を防止しなければなりません。感染上の4類に分類され、医師に診断の報告書が義務づけられるマダニ媒介感染症は6種類ありまして、その1つの重症熱性血小板減少症候群の場合、致死率は3割に上り、有効な治療法がないのが現状であると。この3割というのは、コロナよりは致死率が高いということでもあります。また、マダニによる日本紅斑熱は、広島県が全国最多で、また西日本に集中をしております。ニホンジカとイノシシの生息区域と感染率はおおむね一致しておるのが現状です。生息域の広がりが患者の増加につながっております。農作業や狩猟時の注意喚起や市民への啓発活動には、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農作業、また農林業の従事者に対する注意喚起でございますけど、これから、現在もされている団体もあろうかと思うんですが、J A等も含めまして、マダニに対する注意喚起、チラシやパンフレット、また市広報やホームページ等で啓発をするとともに、駆除班のほうも、駆除班長会議等においても注意喚起を図っていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今モニターへ出していただいております。これは広島県内の発生状況であります。左側の棒グラフが、マダニ等が媒介する感染症の月別発生状況となっております、ここにも書いておりますように60歳以上の方が非常に多いと。そして右側の円形ですが、患者の9割が60代以上で、令和3年度が62人、これはツツガムシ病の分も1つ入っておりますから、ちょっと人数が違ってくるとは思いますけど、広島県内でこういうふうな状況であります。

こんな状況でのところではありますが、今後、産業振興部だけでこれが対応できるのか、横の連携を取りながら対策から啓発をしていかななくてはいけないのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 先ほど議員のほうからも、県内の状況について、御説明がありました。市民への啓発についてでございますが、少しだけ、県内の最近のマダニの被害の状況等について触れさせていただきます。

広島県におきましては、令和5年1月以降、今年の1月以降、8月25日現在で7例の感染が確認されております。残念なことにそのうちお一人がお亡くなりになられております。有効なワクチンはなく、治療も対症療法となることから、マダニが媒介する感染症を予防するために

は、衣服などを工夫して、マダニにかまれないようにすることが重要であります。また、吸血中、かまれた状態のマダニを見つけた場合は、医療機関等で処置をすることが重要であります。

さて、啓発活動についてでございますが、本市は、これまで本市のホームページへの掲載や、県から送付されたポスター等を庁舎内に掲示するなどして、市民の皆様へ注意を促してきておりますが、県内でのこういった感染状況も踏まえて、産業振興部長が申し上げていましたが、市の広報やホームページ等へ掲載するとともに、各種団体の会合や研修会、それから、地域の集会等の機会を捉えて、さらなる啓発並びに注意喚起を行っていく必要があるというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今言われました、ホームページに出しておると、それで、いろんな会合のときでも話をしていくというような話ですが、よっぽどちゃんとこれをしていかないと、皆さんあんまり意識がないんですよ。そしてこのマダニは、申し訳ない、皆さん飼っておられるペットにも、ペットから人へ移る可能性もあるというふうに、ある先生が言っておられますけど、そういうことを、本当に身近で危険なものが、今増えておるということを市民の皆さんによく分かるように、本当に注意するよということ、お伝えをいろんな方法でしていただきたいと、私は思います。

次に、中項目3番目のコンクリートキャンパスの活用についてお伺いをいたします。モニターお願いします。集落による防護柵の取組が進んでいますが、今問題になっているのが柵の下を掘り起こして侵入してくるイノシシです。そして今モニターに出ているのが、長細く白くなっておるのが、コンクリートキャンパスなんです、防護柵の下に敷いて、イノシシの掘り起こしを防ぐコンクリートキャンパスで、敷設するときは布の状態、それに水をかけると硬くなって、耐久性の高いコンクリートマットとなります。また、これははさみやカッターなどで切ることもできるものです。これはイギリスで開発された複合材料ですが、今後の有害鳥獣対策として、研究導入支援を検討されてはどうかと思いますが、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市では被害防止対策として農業者個人や集落等でのワイヤーメッシュ、電気柵、トタン柵等の侵入防護柵設置に対する資材費の一部を補助しておりますが、特に防護柵を設置した後に強度が弱い箇所や、点検が不十分な場合に、イノシシ等の有害鳥獣が侵入することが見受けられます。そういった際には市や駆除班による現地指導、また、市広報、防護柵の適切な設置管理方法について周知を行っているところでございます。

議員御提案の、このコンクリートキャンパス、これはイノシシによる防護柵の掘り起こしを

防ぐ資材として販売開始されたもので、こうした新しい資材や技術については、費用面や耐久性等も踏まえながら、調査研究をしていきたいというふうに考えております。引き続き、駆除班、JA等の関係機関と連携して、侵入防護柵の設置の指導、助言を行い、効果的な被害防止対策を進めていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) これ、研究もして検討していただきたいんですが、実際私もこれはメーカーに問い合わせしてみました。結構やっぱり高いんですよ、これ。高いもので、一遍に、これ、ロールにして巻いてあるんですが、これをずらっとこの写真のようにするといえは大変な金額になると思いますので、今言いましたように、これはさみやカッターナイフで切れますから、穴が掘られて穴が開けられた、そこだけを切り取ってそこへ張りつけて、水をかけてコンクリにするという部分的な修繕に使えるんじゃないかと私は思いますので、ぜひその辺のことも考えて検討していただきたいと思います。

次に、大きく3番目の、神杉12区芋面川堤防のかさ上げ要望の現状についてをお伺いをいたします。中項目1で、平成30年7月の西日本豪雨により、床上・床下浸水、のり面の土砂崩れ等の対応についてであります。神杉12区芋面川周辺では、堤防越水により、濁流による農地への影響、または家屋に対する床上・床下浸水が発生し、多くの日用品が使用できなくなり、生活に大きな打撃を与えました。この地区は10戸余りの集落が川沿いに位置するため、従来より危険箇所として懸念されておりました。地域住民の方々は早期に避難して、事なきを得ておりましたが、今後脆弱した堤防では、さらに下流域に大きな打撃を与えることが想定されます。定住化を推し進める中、住民の皆さんに安全・安心をより担保していく必要を感じており、こういった要望書を地元住民一同の署名とともに、平成31年2月20日に、有田自治連会長とともに三次市長へ要望書を提出しておりますが、その後、目に見える動きがないと思いますが、現状をお知らせください。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 平成30年7月豪雨の影響を踏まえた芋面川の河川整備についてでございますが、広島県において地元からの要望を受け、令和3年度から検討を行っておられます。令和3年度には地形測量と浸水状況調査、令和4年度には概略設計を行って検討しているという状況と伺っております。今年度も引き続き概略設計を進めておられ、整備方針について、今後地域の皆様へ説明し、令和6年度から詳細的な設計などに入っていく予定と伺っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番（保実 治君） 昨年、どうも動きがないので、県のほうにも、私、直接伺って見たんですが、昨年、4年度、そのときは業者に発注に向け準備中というふうな話も聞いたんですが、ちょっと遅れとるような状況なんでしょうか、お伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 令和4年度には地元のほうへ、県のほうから、予備設計ということで、スケジュール的には示されていると考えておりますけども、実際的には概略設計を4年度から行っているということで、若干の遅れ等を生じているというふうには考えますけども、というふうに、若干の遅れはあるというふうには考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 最後、1点お聞かせください。これは平成30年の西日本豪雨でのことですが、これは災害としての対応ではないのでしょうか、どういうふうな対応になっておるのか、お伺いいたします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） この芋面川の河川整備についてでございますが、先ほどから議員おっしゃいますように、30年の7月豪雨で越水をして、床上・床下浸水をしたということでございますけども、現在におきましては、災害復旧工事ではなくて、一般的な河川改良事業ということで、県のほうは進めているところでございます。いずれにしましても、整備内容などがある程度決定した段階においては、地元のほうへ説明を行うというふうに伺っていますし、市としましても、地域に対してきめ細かな情報提供を行っていくなど、市としても県のほうへ要望していきたいと考えております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 地元説明はしっかりしていただくように県のほうへ要望していただきたいと思います。私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時5分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時54分——

——再開 午後 2時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、9月定例会での一般質問、3点について質問させていただきます。1番目に、君田温泉運営会社解散から見る本市の第三セクターについて、2番目に、ふるさと学生応援事業について、3番目に、三次人形の継承についてということで質問させていただきます。

まず、最初に、君田温泉の運営会社解散に係る君田温泉のこれまでの経緯と申しますか、そのものを若干話をさせていただきたいと思っておりますけれども、君田温泉森の泉、これは、旧君田村において、大変大きな事業でございました。その当時、今から二十七、八年前になりますけれども、平成7年、8年、その頃の一般会計の予算が22億円、23億円というのが、予算でした。平成8年、この君田温泉森の泉の施設を建てるのに、13億円の費用をかけて建設されたことになっております。10億円の起債、ふるさと創生の関係でございまして、その事業、それから県の1億円の補助金、それから残りの2億円は一般財源ということでございます。そのときの一般会計の総予算が30億円ということでございます。ですから、2年にわたっての事業でありましたけれども、君田村が、本当にのるか反るかというような大事業ということで、この事業に着手したということでございます。その発端は、当時の、昭和で申しますと63年になりますけれども、今から35年前になります。その当時の藤原村長が泉源開発ということの方針を立てられて、その後7年後に、事業に着手したということなんですけれども、もともと神之瀬川には、白い泡と申しますか、それが泉源なんですけれども、それが出ていたということで、それを掘削することによって、泉源とすることができないかというようなところから、掘削を行い、温泉施設の建設ということになったわけなんですけれども、元をたどれば、君田村櫃田沓ヶ原という地域がありますけれども、そこに湖月荘というのがありました。そこでは今の泉源を使つての湯治、それから山菜料理というのを出されて、湖月荘という言葉は、多分福岡市長は御存じだろうと思っておりますけれども、岡竹に湖月荘というのがあります。そこが小滝文雄さんという方が造られて、君田から出られて、そこで山菜料理を中心に皆さんに提供されたという、こういう歴史があるわけなんです。この温泉施設を運営するトエンティワンというのが、建設する1年前ですけれども、平成7年になりますけれども、君田温泉として、機能が供用開始される1年前にトエンティワンという運営会社、株式会社、第三セクターによる運営会社が設立されて、職員の募集、職員の研修、平成8年、そういうのを経て、平成9年10月21日、トエンティワン、21日、その日に君田温泉がオープンしたという経過があります。

トエンティワン、第三セクターということで、村が出資金の6割、600株の出資、口数なんですけれども、1口10万円ということで、その6割の3,600万円で一般公募として、村民に残り

の40%、2,400万ですけれども、204人ということですが、一口株主ということで参加していただいて、600株、6,000万円の出資金を基に経営を開始したというのが今までの状況でございます。ただ、合併のとき、20年前になりますけれども、そのときに、あくまでも行政ばかりに頼るわけにはいかんということで、出資比率を市の合併のときに40%に下げたという経過があります。残りの2割を村民、また町内の会社等に引き受けていただいたということの経緯があって、現在の出資率が市は40%ということになっております。そういう経過で、質問に入らせていただきます。

非常に残念なことだと思うわけなんですけれども、これまでの、第1番目ですけれども、君田温泉運営会社解散から見る本市の第三セクターについてということでございますけれども、(1)として、君田温泉運営会社君田トエンティワン解散についてということで、まず最初に、アとして、市として解散となった要因をどのように捉えているのかという、ここから、質問に入らせていただきたいと思いますけれども、経営不振ということで、先般の8月19日の株主総会で解散を議決されたということですが、市として、繰り返しになりますけれども、解散に至った要因というのをどのように捉えられているのかというところを、まずお伺いさせていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 8月19日に開催された君田トエンティワンの臨時株主総会で会社の解散が決定されましたけど、その総会において会社からは、全国旅行支援による宿泊割引受付が6月で終了したことに伴い、7月以降の宿泊客の減少、団体旅行の減少、日帰り入浴客の減少などにより、営業努力を重ねても、コロナ禍前の数値に引き上げることは極めて厳しく、平日を中心に、採算ラインを下回る売上げが続く状況で、毎月の給料や原材料費の支払いなどで、資金ショートを招くことが予測されるとの説明がございました。

コロナ禍で、旅行需要の変化、また、現下のエネルギー物価等の高騰など、特に、源泉を加熱するための灯油代というのは大きく影響し、経営不振の要因として挙げられていますが、コロナ禍前から売上高に対する固定費の割合が高く、収益性が低いというのが、そういう状況が続いておりました。そうした中で、中小企業診断士での経営状況の分析、課題の抽出、経営の改善策等を提示させていただきました。特に、固定費の中で割合の大きい人件費を削減、また収益性の低い営業部門の見直し、こうした固定経費の削減、収益性の改善が進まなかったということが要因の1つと捉えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 近年の3年間、コロナ禍ということ、それから物価高騰という大きな影響ということは確かだろうというふうに思います。平成29年から6年間と、赤字が連続して続

いたということでございますけども、近年の3年間を除く前の3年間、これはどういう状況だったかというのは、29年の前の年以前、29年から赤字になっていると。29年を受けての総会は平成30年6月に行われて、そのときに株主総会で、赤字になったということが言われたわけなんです。

それを受けて、2018年、平成29年8月ですけども、君田町の自治連から、君田温泉森の泉に対して提言書を出されております。赤字になったというのを、非常に地元の方は心配されたということなんです。この中に、主なことを言いますと、赤字解消への努力、食事が悪いとの声を踏まえ、四季の君田の素材を使用して素朴な料理を出してもらいたい。お客様のニーズに合った料理を出してもらいたい。有名なシェフを雇って知名度をアップしてもらいたい。地元の方が離れていく気がする、地元の利用が減っている、初心にも帰ってもらいたい。君田の素材野菜、魚、肉を使って、原点に戻ってもらいたい。子供が喜ぶメニューを考案してもらいたい。社長が全部やらなくてもよいのではないかと、役割分担を明確にして、経営運営をやってもらいたい。イベントを神楽ばかりでなく、他のイベントを定期的に、思いつきではなく、計画的に行って定着を図っていただきたい。そういう、困ったときは初心、原点に戻り、お客様の気持ちになってどれだけ満足していただけるか、社員一人一人の心構えを保っていただきたいという、こういう内容の提言書が出されているんです。

これは君田町の皆さんの多くの声、そしてまた、これまで利用されていた利用者の皆さんの声を代表して出されたんです。先ほど言いましたように、非常に心配されたということなんです。しかしながら、29年、30年、31年、令和元年ですね。それまでも赤字が続いたと。さらにそれに追い打ちをかけて、令和2年から昨年令和4年まで、コロナ禍、物価高騰ということで、さらに赤字が膨らんでいったということでございます。

ですから、この心配の声、危惧する声を君田温泉として、トエンティワンとして、聞き入れてもらえなかったところもあるのではないかと。この間、料理長が辞められる、それから、数人の職員も辞めていかれたというようなことがあります。原点に戻ってもらいたいという声でございますけども、もてなしの精神ということで、来られたお客さんに癒やしを感じていただく、味わってもらいたいという思いで、もともとされていたというわけなんですけども、振り返ってみると、初期、先ほど言いました、1998年、平成9年10月21日から供用開始したんですけども、そのときに料理長をどうするかというような話から、なかなか料理長が見つからなかったという中において、当時の君田食堂をやられていた松尾さんという方が料理長として入られ、その方は先ほど言いました小滝文雄さん、沓ヶ原神之瀬、高暮ダムの近くですけども、そこら辺の山菜、春はゼンマイ、ワラビ等々、秋はキノコというようなところを出されたところを受け継がれて、そういう地元のものをもって、来られる人に喜んでもらったというようなことがあったんです。そういうもてなしの精神というのが、ここら辺からどうも欠けていったんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう中において、ある大手の製菓会社、お菓子の会社、その取締役の方が三次市出身だということで、ある一定の期間、君田温泉に勤められた経過がありますけども、その方が辞められるときに、この経営のやり方では10年、

君田温泉はもたないだろうと、いずれは潰れるよということを書いて出られたそうです。それがまさに現実になったということなんです。ですから、ここら辺をどのように、市は受け止められているのかと。ただ単に先ほど言われた要因が本当に今日に至ったのかということを外部的要因、ただ、利用客が少なくなった、利用客が少なくなるのをどういうふうに対応していたのかというようなところは、市としてはどのように捉えられているのかということをお伺いさせてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 君田温泉の経営に関して、組織の体制であるとか、また、その人材のところ、ここについては、市のほうでどうこうなかなか言えるところではございませんけど、ただこうして地元からの提言であるとか、また、従事されていた方が御指摘をされていた点、こういったところを、やはり会社としてどう受け止めて、そこをどう対応していくかというその視点は会社として必要な部分であったというふうに思います。その提言と、また、会社の経営の分析、そういったところも十分ではなかったのではないかと、いうふうに思うわけなんですけど、市といたしましては、29年度に地元のほうで提言書を出されておりますけど、29年度でいいますと個別の外部監査の実施をさせていただいておりますし、2年、3年と中小企業診断士による経営診断、こうしたところで、やはりその経営の在り方、改善すべきところ、そういった経営面であるとかいうところで、課題を出していく中で、こういう一定の方向性をお示しさせていただきました。その対応については、会社として判断をして対応されたわけなんですけど、やはり改善、削減といったところが進まなかったということで、市とすれば、そういった改善策に向けての提示をさせていただいて、何とかこの会社が存続できるようにということで、市としてもそこに注力してきたところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) イの項目に入らせていただきますけども、市の関与はどうであったか、第三セクターとしての役割は果たせたのかということところです。今部長のほうから、市のほうの外部監査、それから、中小企業診断士というので経営改善を図ってもらった指導をしたということなんですけど、これは何に基づいてされたということとして受け止めさせていただけるのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 外部監査につきましては、市が出資している法人に対しての観点での監査になります。中小企業診断士につきましては、経営状況を

見て、市として、やはり経営改善をしていく必要があるということで、これは市のほうから、中小企業診断士の派遣というのを決定して、経営内容を診断し、そして課題の抽出、改善策を依頼したものでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ここで、平成30年2月に総務省から、第三セクター等の経営健全化方針の策定についてという通知が出されております。方針の策定というのは本市では行われとるでしょうか。この方針に沿って、今までの外部監査とか中小企業診断士を入れたということだったら理解できるんですけども、そうではないでしょうか。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この第三セクター等の経営健全化、3番目の(3)のほうでも出てくるんです。ですから、このことはちゃんと通告しておりますので、お答え願いたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田総務部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 第三セクターの経営健全化に関する部分でございますけれども、本市では、この総務省のものも受けまして、経営健全化に関する指針等は策定はしておりませんが、先ほど申し上げましたとおり、第三セクターの経営について、いろいろな影響が懸念されるといったこういったときには、個別外部監査でありますとか、中小企業診断士による経営診断を実施しておるところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この概略は、各地方公共団体において関係する第三セクター等について、自らの判断と責任による効率化、経営健全化に取り組むこと、ここからなんですけど、経営が著しく悪化している場合には、抜本改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことを要請している。著しく経営が悪化している状況が6年前からあったということを見れば、この方針を策定しておらなくてはいけないということのほうに私は受け取るんですけども、この点はどうなんでしょうか。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 先ほど申し上げましたとおり、経営が非常に悪化する場合、地域経済、

市民生活にも当然影響を及ぼすことも懸念されますし、市が出資しておる株についての、出資に対する損失も考えられます。そういったことから、そういった赤字になった時点から、先ほどのように個別外部監査または中小企業診断士による経営診断により、課題を表面化させて、それをお示しして、改善策、そういったものもお伝えしているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この策定を行わなければならない地方公共団体というのは、債務超過の法人、それから、経営状況を勘案し、経営健全化の取組が必要である法人。どういうことを方針として出すかという内容なんですけども、3つありますけども、第三セクターへの関与方針として、経営状況等の把握、監査、評価、2番目に、議会への説明と住民への情報公開、3番目に、経営責任の明確化と徹底した効率化、この3つをちゃんと示しなさいということを書いているんです。ですが、これ、本市は策定してないということになると、これは自主的に、外部監査、中小企業診断士を入れたということなんですけども、やはりここは、他の市町はこれを策定されております。近隣では安芸高田市とか新見市とか益田市とか、多くの市町でつくられているんです、真庭市とか。やはりこういうところはちゃんと第三セクターの役割ということで果たしていただきたいというふうに思います。

次のウの、清算に向けての今後のスケジュールについてということでございますけども、清算するというのとはどういうことかと、これまで行ってきた資産の貸し借りにきちんとけりをつけて、組織を終わらせるということですね。清算には、通常清算と特別清算があるというふうに聞かせていただいておりますけども、このトエンティワンについては、どの清算で行われようとしているのかというところをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 株式会社君田トエンティワンの清算については、8月19日の臨時株主総会で選任された2人の清算人が、解散後の財産や債務の整理といった清算業務を行われます。これは、通常の清算業務ということでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 私が聞かせていただいとるのは、特別清算になるんじゃないかと。通常清算というのは、会社に残った資産で、負債など、債務の支払いを行うことができるのが確実に見込まれるということで、裁判所の関与はないんですよ。これは、今、あえて解散をする必要がないというふうにも受け止められる。私が聞いたのは特別清算、負債が資産を上回る債務超過、またはその疑いがあるケースということで、こちらのほうの清算になるのではな

かろうかというふうに思うんですけども、この清算は。その上において、先般の全員協議会でも聞かせていただいたんですけども、市にある健康ふれあい基金を、負債処理に充てることはどうかということ聞かせていただきましたけども、ふれあい基金を充てるということになると、負債が資産を上回らないということになるということから、通常清算ということ言われたというふうに受け止めさせていただいてよろしいのでしょうか。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) 先ほど部長のほうで答弁しましたけども、通常清算と申しあげましたけども、基本的にはこのトエンティワンについては、債務超過の状態に陥っておりますので、この整理が始まった段階では、特別清算という形でスタートすることとなったと聞いております。その後清算の状況によって、通常清算になる、あるいはそのまま特別清算になっていくかということは、清算人のほうで、債権債務の状況によって整理されていくものと思っております。

誤った答弁で申し訳ございませんでしたけども、現在のところは特別清算の形で進められておると聞いておりますけれども、基金につきましては、先般の議員の答弁のほうでさせていただいたように、今回の債権債務の整理をする上で、トエンティワンについては、地元からの仕入れとか、出資とかで成り立った法人でございますので、その点などもしっかり考慮した中で、今後の清算状況を見ながら、この基金の活用については検討してまいりたいと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) トエンティワンからの8月19日の議決のときに、この借入れ返済の部分、それから出資金の部分を基金のほうから取り崩していただいて、充てていただきたいというのをお願いしたいということがあったんですけども、借入金返済部分、7,000万円余り、それから出資金6,000万円、この合わせて1億3,000万円を基金から取り崩して出すというふうに理解させてもらってよろしいのでしょうか。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) まだ清算業務が開始されてすぐでございますので、その状況もまだはっきりしていませんけども、先ほど私ちょっと申しあげましたように、通常でも支払いが2,500万円程度の月々支出があるように聞いております。そういうことが今後、まだ9月の営業を続けておりますので、その状況を見ながら、その段階では仕入れも必要ですし、従業員の方の給料支出も必要です。優先すべき債権がありますので、そういうものを整理して、その後どれだけの債権債務が残ったかによって、この検討をさせてもらうという考え方をしておるところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 健康ふれあい基金を負債処理に充てるというのは、このことの是非については、本当に意見が分かれております。私が聞く中でも、いやいやあれは、もともとトエンティワンの利益の中から積み立てたものだから、そのお金を出してもらうのは当然であるという意見。いやいや、それはおかしいでしょうと、負債の部分に充てるというのはおかしいんじゃないかと。あるいはもともと、施設、先々の君田温泉の施設等を修繕、あるいは増築、グレードアップしていくときに使うお金として、基金として出したものだから、あれを負債の部分に充てるというのはおかしいんじゃないかというような意見。ですから、賛否分かれているんですよね。

ここで、先ほど言いました総務省の第三セクター等の経営健全化方針の策定でございますけれども、これに基づいて策定した自治体の中では、この総務省の基本の考え方というふうに理解してもいいんだと思うんですけども、公的支援の考え方ということで、損失補填は取るべきでないと言われていたというふうに、公的支援となる場合、損失補填等は取るべきでないと言われております。このことは参考に申し上げておきたいと思っております。

次に、大きく(2)番、君田温泉運営再開に向けての順番でございますけれども、先般の全員協議会でも、専門家の意見を聞いて進めることとしていると、どんな専門家を入れて、それは個人なのか、何人かでの専門家なのか、あるいは検討委員会を設けられて、そこら辺を進められというようにしているのか、そこら辺からまずお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 専門家の件でございますけど、まずは温泉の施設の設備でありますとか、利活用、そういったところに関して、やはり専門的な知識を持っている方というのはもう想定をしております。検討会等の組織構成ですけど、これはまだ決定をしております。今後考えていく段階ですけど、内部と外部というような視点を持って検討していきたいというふうに思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 先ほどの項目での清算に向けての取組とスケジュールについてということで最後に聞かせてもらおうと思ったのを忘れております。清算終了時期はいつ頃を予定されているのかというところをお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 清算業務については、この清算人から、年内をめどに清算業務を終了する見通しであるというふうに伺っております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 市長も今までの答弁で、三次市の宝である君田温泉という言い方をされております。今後の再開に向けてということですが、貸与とか指定管理、あるいは売却するという方法があるというふうにも言われておりますが、この宝を売るという選択肢はあるというふうに捉えさせてもらってよろしいのでしょうか。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） いろんな方法というのが、今あるかというふうに思いますけれども、売却あるいは貸付けであるとか、あるいは委託業務、指定管理であるとか、いろんな要素をいろんな方面から検討する必要があると思います。どういうふうにやれば、君田温泉森の泉を今後の資産として未来も活用できるかというところが一番大切なところでありますので、これから幅広く判断をしながら、そういった検討も引き続きしていきたいというふうに考えております。

そして先ほど、宍戸議員のほうから、第三セクター等の経営健全化に関する指針について、やり取りがあったんですけども、その損失補填のところでは御指摘があったんですけども、これについては、巨額の補填がある場合には、公的援助をするというのをやるべきではないというふうな表現が載っております。今回の君田温泉の基金というのは、今まで君田温泉の収益によって積み上げられた基金でありまして、まるで公的資金というわけではありません。トエンティワンがこれまで経営の中で積み重ねてこられた収益を基金として積み上げられたものでありまして、そういった意味では、公的資金ではなく、君田温泉が積み立てられた基金というふうにも解釈できますので、そういった活用の仕方については、今後、慎重な判断、いろんな見解があると思いますけれども、慎重な判断が最終的に要るのではないかなというふうに思っています。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 質問があっち行ったりこっち行ったりすることになって、ちょっと元に戻るような感じですけど、先ほど1億3,000万円のうちの6,000万円の出資金、出資金というのは本来返さなくてもいい、返すと思うべきでないというところはあるんですけども、それも出資者に返すという市の考え方というふうに捉えさせてもらってよろしいんですか。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） 御質問のあった出資金の考え方でございますけども、出資金の扱いにつきましては、債権債務の調整をした上で考えると言いましたけども、一番最後に充当されるべき債務でありますので、これについて、一番最初に優先すべき債権が他にございますので、その状況を見た上で、さらに余裕があるようなことが、まだ資産として充当できるようなことがあれば考えることもできますけども、これまで株主の方には、一定程度の配当もしておりますので、会社としては一定の責任をこれまで果たしてきておりますので、債権として保障されるものとしては、最後のものがございますので、その扱いについてはそういう捉え方をもって対応させていただくようになろうと思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 2番目の手順のところさせていただきましても、売却というのは、君田の皆さん、関わりのあった、先ほど一番冒頭に言いましたけども、君田村時代の予算の半分以上、半分近いものをもって建設したものだ。13億円というものも、税金でそのものも返していったというようなところもありますので、ぜひそこら辺を考えていただきたいというふうに思います。売却した場合、無条件でということではないと思うんですけども、その先が、温泉施設として利用されるのかというのは、危惧される部分があります。全国的には、温泉付介護養護老人ホームに替えていったというようなところもありますので、安易に売却というのは慎んでいただけたらというふうに思います。

島根県佐田町、出雲須佐温泉ゆかり館というのがありますけども、これは、君田温泉と同時期に運営を開始されて、令和3年に、運営会社に変更になったと。新たな運営をされとるんですね。ここら辺の状況も参考にされて、今後の再開に向けたことを考えていただきたい。さらには、役職員の選定、選任については、職務権限や責任者にふさわしい人材を広く求め、民間の経営ノウハウを含めた適切な見地を有する人材を積極的に登用してもらいたいというふうに思います。

このことを申して次の質問に入らせていただきますけども、第三セクターに対する市の関与についてということでございます。3番目、（3）です。これまでの関与はどのように行われてきたかということでございますけども、私が調べる限りにおいては、第三セクター、三次市には株式会社6社、一般社団法人2社、公益財団法人1社があります。これは先ほども言いましたように、こういう多くの問題がある法人、第三セクターを抱えられとる地方自治体は、第三セクター等の経営健全化方針の策定を行う必要があるんです。そのことを、その中の指針においては、経営状況の基本情報のシートを作るということで、法人の概要とか組織の概要、マネジメントの状況、財務状況、市の財政的な関与の状況、経営状況に関する指標、主要事業の実績というのを出すようになっております。それを行うには、第三セクター経営評価委員会条

例というのをつくって、そういうことを行うということになっております。

経営面、人事面での今後、この君田温泉ということじゃなしに、トエンティワンということじゃなしに、他の第三セクターにおいての見直し等は、これを契機に行われる考えはあるのか、また、指針をつくられることは考えられるのかというところを再度お伺いしたいと思います。

(総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 桑田部長。

[総務部長 桑田秀剛君 登壇]

○総務部長(桑田秀剛君) 第三セクターに対します関与でございませぬけれども、まず、基本的には、第三セクターにつきましては、市から独立した事業の主体でありますので、自らの責任で遂行していただく、経営者の責任において経営していただくことが基本であろうかと思っております。また、本市では、損失補填をしております第三セクターがございませぬので、現在のところは指針は策定しておりませぬでしたが、基本的な方針でありますとか、今後の在り方の方向性については、先ほどおっしゃったようなことも参考にしながら、研究していく必要があると考えております。

また、法人の経営や人事につきましては、各法人が経営方針に沿って、各法人の責任において行われるものでありまして、できるだけ財政面でありますとかそういった関与も少なくすることが、より主体的で自立性の高い運営につながるものと考えております。一方で、先ほどのような経営が著しく悪化した場合、こういった場合には、監査でありますとか、経営診断、こういったことも考えていきたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) それぞれの法人が責任を持って経営を進めていくというのは、大切なことであるというふうに思いますし、これまで君田温泉以外にも、君田温泉には個別外部監査制度で様々な指摘をされてきておりますけれども、ほかの第三セクターについても、広島三次ワイナリーであるとか、奥田元宋・小由女美術館であるとか、布野の道の駅、そういったところにも個別外部監査によって、経営指導であるとか、様々な指摘をさせていただいているところがあります。したがって、第三セクター等の経営健全化に関する指針の前に、そういった対応する中で、第三セクターの経営健全化に向けた管理指導というのをやっているという状況もありまして、そういったところが確かに履行されているかどうかというところを、しっかりと行政としても確認をする中で、今後第三セクターの経営健全化に向けた取組を進めていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 市長、その考えは非常に、違うんじゃないかなと思います。よく研究さ

れたほうが良いと思います。総務省に問い合わせるとか、既にこういう、非常に経営が悪化しとる法人を、第三セクターを抱えておるといふところはつくらないけんのですよ。ここに真庭市の第三セクターの経営健全化指針というのがありますけども、法人の名前をずらっと挙げられて、どういふふうに対処するかと、議会への説明とか何とか全部書いてあるんです。こういうものをちゃんとつくらないけんのですよ。それをした後で、外部監査とかそういうのをすると、手順が私は違ふと思ひますが、そこは今日議論してもしようがないので、よく研究していただきたいといふことを申し上げて、大きく2番の質問に入らせていただきます。

ふるさと学生応援事業についてといふことで、コロナ禍において学生の皆さんに支援をする、さらにはふるさとの味や匂いに触れ、三次を意識してもらふといふことで取り組まれたものが、令和3年度だったといふふうに思ひますが、このことについて継続するといふことの考えはないかといふことをお伺ひしたいと思ひます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) ふるさと学生応援事業につきましては、令和3年度及び令和4年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施をした事業でございます。本事業は、先ほど議員が言われましたように、新型コロナウイルス感染症の影響等により、学生生活や帰省等が困難になっている、市外に在住する三次市出身の学生に対し、市内で生産された農産物や加工品の特産品を送ることにより、ふるさと三次への意識の醸成や、三次産農産物のPRを行うことを目的に行つた事業でございます。

令和3年度は申請者が616人、事業費が680万9,000円、令和4年度は申請者が637人、事業費795万4,000円の実施状況でございます。新型コロナウイルス感染症は、本年の5月から、5類感染症に移行し、行動制限もなくなり、日常生活を取り戻しつつあることから、現時点では、再実施の予定はございませんが、本事業によるPR効果などを、今後シティープロモーションの活動に生かしていきたいといふふうを考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) コロナ禍は一応一段落したといふことなのでしょうけども、物価高騰といふのは非常に今大きな問題になっていると思ひます。学生の皆さん等も、非常に、その日々の生活を送られるのに、この問題に直面されているのではなからうかなといふふうに思ひます。令和3年度の決算状況の中では先ほど言われたとおりなんですけども、その評価といふのは、90%の人がよかつた、ふるさと三次への愛着が83%、とても深まつたといふ数字もちゃんと出ているじゃないですか。私は、ここの評価といふのは非常に、今後につなげるべきだといふふうに思ふんです。特に、三次への愛着と、私も学生として東京のほうに出ていたときはありますけども、親から送っていただいた米、野菜といふのはやはりふるさとの匂いがするといふこ

とで、ふるさとに思いを寄せるというのはあるんですね。それは、コロナ禍だったというのがきっかけにしても、この事業は続けていくべき事業だと思いますので、再度検討していただきたいと思います。

最後に、大きく3番の三次人形の継承についてでありますけども、先ほどシティープロモーションということをおっしゃいましたが、この三次人形、現在制作されておられません。三次人形というのは、三次のブランド化をされたもの、ブランドとして広く知らしめ、知名度を上げていくものではないかというふうに思うんですけども、この位置づけというのはシティープロモーションの中ではどのようなになっているのかというところをお聞かせください。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 三次人形は、本市の歴史文化の象徴的な存在として、特色ある魅力の1つであると考えております。そうしたことから、広島県の伝統的工芸品に指定されているほか、市を代表する産品等で、特に優れたものを認定する三次ブランドにも認定しているところです。本年5月にG7広島サミットが開催された際には、各国の政府関係者らを歓迎するセレモニーにおいて、県内各市町がブースを設置したところですが、本市のブースにおきましては、ワインや日本酒などの特産品と併せて三次人形も展示をし、出席者に対しましてPRを行ったところです。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) そういう位置づけであるものを継承することは考えていらっしゃるのかと。もう、今ある三次人形というのを知らしめるということで、昔あったよということの、過去形でこのものは、ブランド化していくという、ブランドとして扱っていくということで、今考えられているのかどうかというところをお聞かせ願いたいと思います。伝統工芸のメディア動画、そういうものを使ってのインターンシップの募集というのがよそで行われているんですけども、そういうお考えはないのかというところをお聞かせください。

(教育次長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育次長。

[教育次長 宮脇有子君 登壇]

○教育次長(宮脇有子君) 広島県無形文化財の技術保持者で、三次人形の6代目窯元丸本壺さんが亡くなられて2年5か月がたちます。本市の伝統文化で、広島県を代表する伝統工芸品の制作技術が途絶えている現状は残念でございます。戦時中、途切れていた三次人形の制作が、戦後において復活されたように、その技術を受け継ぎ、本市において人形制作が再開されることを願うところでございます。そこには、御家族の皆様のお気持ちが一番大事であると考えております。御家族の気持ちに寄り添い、お考えをお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) このものは三次人形、今、十日市だったんですけども、もともと、河内近くにある宮の峽の三次人形というのもあります。そういうところも、歴史的なところを踏まえて、ぜひ継承をしていっていただきたいというふうに思います。君田温泉の再開が一日も早く、行政だけじゃなしに議会も含めてやっていく必要があるというふうに思います。君田温泉を造るときも、議会、行政、村民が一体になって造っていったという経過もありますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと申します。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと申します。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時 1分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月6日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 宍戸 稔

会議録署名議員 新田 真一